

第384回南国市議会定例会会議録

第2日 平成27年6月16日 火曜日

出席議員

3番 岩松永治君	4番 西本良平君
5番 西川 潔君	6番 土居恒夫君
7番 高木正平君	8番 中山研心君
9番 前田学浩君	10番 村田敦子君
11番 岡崎純男君	12番 小笠原治幸君
14番 野村新作君	15番 西原勝江君
16番 浜田和子君	17番 浜田 勉君
18番 土居篤男君	19番 福田佐和子君
20番 西岡照夫君	21番 今西忠良君

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 藤村明男君
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 田淵博之君	参事兼財政課長 平山耕三君
参事兼企画課長 西山明彦君	情報政策課長 崎山雅子君
危機管理課長 中島 章君	税務課長 川村英嗣君
市民課長 島本佳枝君	長寿支援課長 原 康司君
保健福祉センター 所長 岩原富美君	環境課長 島崎 哲君
農林水産課長 村田 功君	商工観光課長 今久保康夫君
建設課長 松下和仁君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝 実君	上下水道局長 西川博由君
会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子君	福祉事務所長 中村俊一君
教育長 大野吉彦君	教育次長兼 学校教育課長 竹内信人君
生涯学習課長 谷合成章君	幼保支援課長 田内理香君

監査委員長 細川千秋君 農業委員会 土橋 愛君
事務局長 小松和英君 事務局長

-----*

議会事務局職員出席者

事務局長 秋田節夫君 次長 公文知子君
書記 岡崎辰彦君

-----*

議事日程

平成27年6月16日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

-----*

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

-----*

午前10時 開議

○議長（前田学浩君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

-----*

一般質問

○議長（前田学浩君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。10番村田敦子さん。

〔10番 村田敦子君登壇〕

○10番（村田敦子君） おはようございます。

第384回南国市議会定例会におきまして、市民の代弁者として質問をいたします。

1 問目は、原発再稼働について質問をします。

2011年3月11日の福島第一原発事故から4年3カ月となるが、福島避難者は11万人を超えています。毎時1,000万ベクレル、日量2億4,000万ベクレルの放射線の放出が続き、汚染水は62万トンを超え、たびたび外部に流出し、海に流れ込んでいます。毎日3,000人の作業員が高線量放射能の中で防護服に身を包み、被曝をしながら収束作業に当たっていますが、いまだ収

東の見通しも立っていません。

この現状の中で、原子力規制委員会の審査に合格したと、川内1号機は7月上旬、高浜原発3、4号機と伊方3号機は年内の再稼働をもくろんでいます。

日本国内には1万7,000トンの使用済み核燃料ごみがありますが、全く処理されていません。青森県六ヶ所村で使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す再処理計画は行き詰まっており、計画は中止するのが一番コストが低く、安全なのですが、やめるなら集めたごみをもとの場所に戻すこととなるため、宙ぶらりんのままです。再稼働を行えばさらに使用済み核燃料ごみがふえます。プールで保管して冷やし続けなければなりません。冷やせなくなり65度になれば核分裂を始めます。埋めるところが見つからなければ数百年でも冷やし続ける必要があります。

しかし、日本列島は現在のような形になってからまだ3万年程度と若く、ダイナミックな地殻変動を繰り返しています。1973年に小笠原諸島の付近の海底火山が噴火し誕生した西之島の南東沖に2013年11月20日、噴火により新島が誕生し、12月26日には西之島に結合し一体化したのはまだ記憶にも新しい出来事です。現在も煙が上がり活動中で、20ヘクタールだった面積は258ヘクタールと13倍近くになっています。2014年9月27日には、登山者63名が犠牲となった御嶽山の噴火がありました。2015年5月29日には口之永良部島新岳の爆発的噴火で噴煙が火口上空9,000メートル以上に達し、時速115キロメートルの火砕流が1分余りで集落をかすめ、海に到達しました。翌日の5月30日には、マグニチュード8.5、震源の深さ約590キロメートルの小笠原諸島西方沖地震があり、震度5強から1までと、日本列島全域47都道府県を震撼させました。神奈川県箱根山では、火山性地震が頻発し、鹿児島県桜島でも爆発的噴火がことし600回を超えています。今日本列島の地下ではマグマが沸騰し、地表に噴出させ、目に見える形で警告を発しています。寺田寅彦が80年も前に言っている正しく恐れるというのは、今ではないでしょうか、お聞きをします。

7月4日に原子炉に核燃料を4日間かけて157体入れ再稼働しようとしている川内原発が立地しているところも、約3万年前始良カルデラの噴火で南九州全域が火砕流にのみ込まれた中に位置しています。しかし、九州電力は火砕流にのみ込まれることを想定した対策は講じていません。

伊方原発3号機に対する対策においても、原子力規制委員会と四国電力は想定される地震の揺れを非常に小さく評価していると高知大学総合研究センター特任教授の岡村眞さんが言っており、四国電力は伊方原発から沖に8キロ離れた海底活断層が480キロの長さで活動し、マグニチュード8クラスの地震を想定したと言います。断層の滑りは2メートル程度で、考慮すべ

き地震の揺れは650ガルとしています。

しかし、この海底活断層は1,000年間で平均8メートルずれています。1,500年間動いていないので、12メートルぐらい動く可能性があります。地震の揺れは1,000から2,000ガルとなります。過去の地震から見ても評価が過小です。マグニチュード7.2の岩手・宮城内陸地震2008年では4,022ガルを記録しました。2004年の北海道留萌地方で発生した地震では、マグニチュード6.1だったにもかかわらず1,000ガルを超えました。規制委は、四電が提出したデータの根拠や過去の事例もチェックしていません。切迫している南海トラフの巨大地震がこの海底活断層の活動を誘引する可能性を否定できません。福島第一原発と同じように想定外との理由で原発事故を繰り返すようなことをしてはなりません。規制委は審査をやり直すべきですと言われて

います。

伊方原発から125キロしか離れていない南国市の市民の命と暮らしを守る責務が市行政にはあります。立地自治体ではなくても、被害の及ぶおそれがあり、人命よりコスト優先の再稼働計画に対しては、南国市としても見直しを求めるべきではないでしょうか。

2問目は、住宅リフォーム助成制度についてお聞きをします。

県下では須崎市、香美市、土佐市、四万十町、田野町、安芸市、高知市、室戸市と、8自治体で実施がされてきています。来月7月1日からは、香南市も実施をします。内容は、香南市と同じく補助対象工事費の20%の補助で、限度額20万円です。補助額の12倍以上の経済波及効果があり、住民、地元業者、行政と三方よしの制度となっています。

内閣府地方創生推進室は、地域消費喚起・生活支援型予算は、消費喚起につながると認められれば住宅リフォーム助成にも活用できる、自治体の判断、と明言しました。自治体住民の住環境整備を自治体内業者が施工する助成事業ですので、当然地域の消費喚起につながります。

熊本県益城町は、30万円以上のリフォーム工事に対して工事費の10%を限度額20万円で町内業者の利用を条件として、住宅リフォーム助成事業を2015年7月1日から開始します。2015年度の当初予算は1,000万円で、全額国の地域住民生活等緊急支援のための交付金「地域消費喚起・生活支援型」を活用しました。2014年4月に消費税が8%に増税され、小規模事業者の倒産、廃業が相次いでいます。アベノミクスによる円安での資材高騰がそれに拍車をかけました。小規模事業者の仕事づくりの施策を講じ、一息つかさなければ、暮らしも営業も成り立っていきません。

6月広報の5ページに、南国市まち・ひと・しごと創生に関するアイデア募集の記事が掲載されています。その募集テーマの1、仕事をふやし安心して働ける仕組みをつくる、4、町に

活力をもたらし、安心して暮らす社会環境をつくるは、住宅リフォーム助成制度を創設すれば、仕事をふやし、資材の購入、お客等と経済効果の波及で町に活力をもたらします。香美市、香南市は実施となっています。南国市も制度創設を図ってはいかがでしょうか。

3 問目は、防災避難所について質問をします。

5月12日に陸前高田市に視察に行き、市の中心部だったと説明されたところが、本当に何も無い盛り土をして造成中の土地ばかりだったことに驚きました。震災から4年と2カ月が経過していましたが、まだ3割程度の復興ということでした。

宿泊先でホテルの清掃をしていた女性が、震災について話を聞かせてくれました。その女性の自宅は小高いところにある古民家を改装した家です。津波が自宅周辺を中心に渦を巻くような状態で周りのものをのみ込んでいきました。家は崩壊はしませんでした。1階が浸水しました。その後、助かった人たちは避難生活を始めました。1カ月間電気もなく水道も出ない状態で2階で暮らしていましたので、避難所に配給される生活物資をとりに行くと、何で来るが、おまんらは家でおりゆうがやいかといった感じで冷たい視線、言葉を投げかけられました。特に年配の人の態度がきつかったそうです。何もかも失ってしまった焦燥感と先の見えない不安定な暮らしが、人の心をむしばんでいたのだらうと思いました。

南国市では、支援物資の配付についてどのような方法で行っていく計画でしょうか。個々の被災状況に応じた対応が必要になってくると思いますが、また指定避難所での生活は、どの程度の日数を考えているのでしょうか。災害から助かった方が避難生活で疲弊していくのを極力避けるためには、プライバシーを保つことが困難な避難所での暮らしはできるだけ短期間に抑え、家族単位で暮らせる場所の提供を考えなければならないと思います。仮設住宅の設営場所も予定しておく必要もあるのではないのでしょうか。

陸前高田市の職員の方が言うておられたのは、ほかの何より住宅の再建が第一の課題ですということです。今も3,800人の方が1,800戸の仮設住宅住まいです。市の被災想定戸数とその対処についてお聞きをします。

4 問目は、掩体壕と戦争法案についてお聞きをします。

10日ほど前に5号掩体公園を見に行くと、小学生が4人そこで遊んでいました。これから暑くなってきますが、掩体の中は陰になりますから遊ぶのにはいいかもしれません。ほかの掩体も公園に整備され、子供たちが遊ぶ場所になるといいのにと思いました。そうして一つ一つの掩体の個性を感じながら、なぜつくられたのか、その歴史を学ぶ場所にもなったらいいと思います。百聞は一見にしかず。70年前まで日本人も戦争をし、殺し殺されていたことを掩体は如

実に物語っています。つらいつらい戦争が終わったとき、三島村の人はみんな掩体に集まって歌や踊りの演芸大会を催したそうです。どんなに早く戦争をやめてほしかったか、解放されたかったかという思いを感じます。

その思いも込めながら、2007年より毎年掩体コンサートを開催しています。ことしは8月23日日曜日の午後5時から掩体見学をして、午後6時よりコンサートを行います。前浜掩体群として南国市史跡に指定をされ9年となります。多くの方に御来場をいただき、平和の歌声に耳を傾けていただくよう、市も広報に協力をしていただきたいと思います。

戦跡の持つ教育的価値をこれからも重視し、平和学習の教材として校外学習活動の一環に位置づけ、戦争の史実を学ばせてください。南国市の戦争遺跡をほとんど載せている書籍もあります。副読本として活用し、それぞれの遺跡の果たした役割をしっかりと学ばせてください。

憲法は国の最高法規であり、権力が暴走しないように抑えるものです。立憲主義の原則をそう学び、日本は民主主義国家であると思ってきました。憲法9条を70年間堅持してきたことは、世界のどの国からも支持をされています。日本は70年も戦争をせずに、殺しも殺されもせずに来ました。外国でこんな国はほかになく、中東でも手が血で染められていません。これこそが価値あることです。

軍備を拡張し、アメリカと一緒に戦闘をすることは、決して国民を守る抑止力とはなりません。反対にテロの標的となり、戦闘員でない一般国民が命を失うこととなります。憲法を最高法規と再確認し、憲法9条を守り切り、専守防衛を変えないことこそ日本が国際貢献できる唯一の道です。平和大国の立場だからこそ争っている国と国の相互不信を解き、互いの理解を積み重ねる手助けもできるし、戦争の終結に向けできるだけ早くしっかりと戦争を終結させる役割も海外で戦争をしない日本は担えるし、担うべきです。

日本が今やるべきことは、ノーベル平和賞候補としてノミネートされた憲法9条にノーベル平和賞を受賞させることではないでしょうか。

PKO活動をしたい、災害救助をしたい、人の役に立ちたいと自衛隊員になった若者たちを一人も死なせてはいけません。インド洋に派兵された自衛官27名が自殺をし、イラクに派兵された自衛官は28名自殺をしています。55名が自殺で命を失っています。

以上です。答弁よろしく申し上げます。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） おはようございます。

村田議員さんのまず原発再稼働についての御質問にお答えいたします。

村田議員さんの言われますように、最近地震や火山の噴火が多発しております。特に全国各地での火山活動が活発になっているというふうに感じております。

こうした状況の中で、四国電力が想定される最大の揺れである基準地震動についても、また想定される津波高についてもハードルを上げて伊方原発について対策を講じ、さらに予想外の重大な事故が起きた場合に、事故の進展を食い止める緊急時対策所も新設されております。そういった中で、原子力規制委員会は新規制基準に合格するとしております。

一たび事故が発生した場合に重大な事故となる原発については、稼働しないにこしたことはございません。順次再生可能エネルギーに転換していくべきであるというふうに思います。しかしながら、電力の供給は日本経済を下支えする土台であり、国がまとめた電源構成では、原子力発電が20から22%を担うということになっております。

さらに、原発が停止している中で、化石燃料への依存度が非常に高まっているということで、地球温暖化防止、温室効果ガス削減の観点からの検討も必要になっているというふうに思います。

本市は、伊方原発に関し合意などの意見を求められてはおりませんが、以上のような状況の中ですが、再稼働する以前に事故、特に南海トラフ地震に備えた住民の安全確保、厳密な避難計画の確立が絶対条件になってくるというふうに思っております。

それから、2点目、掩体壕と戦争法案についての中で、8月23日にことし開催されます掩体コンサートについて、市民に広く知らせていくために広報にも掲載してほしいということでございますが、当然そういったような取り組みもして戦争遺跡としての平和教育に非常に役に立つ掩体コンサートにも市民の皆様にお知らせしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） おはようございます。

村田議員さんの住宅リフォーム助成制度についての御質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成制度につきましては、住環境の向上を図るとともに、市内の施工業者を利用することで仕事や雇用の創出が生まれ、地域経済の活性化、地域住民の生活の向上に貢献することに効果があると認識しておるところでございます。

本市において、重点施策としまして南海トラフ地震に備えた住宅耐震改修工事に力を注ぎ、

市民の皆様は安心・安全に暮らせるまちづくりの推進を図っているところでございます。さらに、本年度からは大桶甲地区を対象にいたしまして戸別訪問も実施しておりまして、一層の住宅耐震化の促進を図っているところでございます。

こうした中、住宅耐震改修工事において市内業者の施工に限る補助金の上乗せ事業を平成23年度より実施しておりまして、住宅耐震改修工事のうち市内業者による施工割合も年々増加しておりまして、平成26年度末現在におきましては72.9%まで伸びてございます。

本年度につきましては、戸別訪問実施による住宅耐震改修工事件数の上積みが予想され、さらに市内施工業者による地域経済の活性化が期待できるものと考えておりますが、村田議員様がおっしゃったとおり、市内施工業者を利用した住宅リフォームを行うことは非常に必要であると考えておりますし、仕事と雇用の創出が生まれ、地域経済の活性化にも効果があり、より一層住宅耐震化率の向上を図るためにも有効な施策であると考えております。

まずは市内施工業者による施工に限る一般住宅リフォームと住宅耐震化をあわせた住宅リフォーム助成制度を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

村田議員さんの防災避難所についての御質問にお答えいたします。

避難所避難者と避難所外避難者に対する食料や生活関連物資の配付につきましては、当然のことながら公平な配付を考えなければなりません。被災された方が全員避難所にいるわけではありません。理由があつて被災した家屋で寝泊まりしている方もいると思います。災害対策基本法第86条の7の規定に、避難所以外の場所に滞在する避難者についての配慮の条項もあります。

市としましては、市政報告で報告いたしましたが、現在県の支援事業を活用して日章福祉交流センターにおける避難所運営マニュアルの作成に取り組んでおります。その中で、支援に必要な被災者の把握の方法が検討されると考えております。そのマニュアルを参考にして各地区、各施設における避難所運営マニュアルがつくられることにより、避難所外避難者が存在しているということが全市的な共通認識になると考えております。

東日本大震災の発災時に、姉妹都市である岩沼市においては、区長さんが各戸を回り、支援の必要な方の情報を集め市のほうに連絡していたと聞いております。

次に、避難所での生活につきましてお答えいたします。

大規模な地震や津波災害が発生したときには、甚大な住宅被害が発生し、被災者は避難所で不自由な生活を余儀なく送らなければなりません。避難所での生活は精神的、肉体的にも非常に負担が大きく、避難所で体調を崩された方が多数いたとの東日本大震災での事例も報告されております。

被災者に対し、少しでも早く苦痛や不安を解消するためにも、早期に応急仮設住宅を建設することが必要となります。また、入居に際しましても、阪神・淡路大震災の教訓を受け、新潟県中越地震や東日本大震災では地区ごと、集落ごとのコミュニティーを重視した入居を行い、もとの集落ごとの入居により円滑な仮設住宅での生活また円滑な復興にもつながったと聞いております。

そのためには、一定規模以上の建設用地が必要となります。事前に仮設住宅建設用地を確保しておくこと、早期の仮設住宅の建設につながりますので、その重要性は十分認識しております。発災時における早期の応急仮設住宅建設のために、事前に建設用地の提供を協力していただく登録制度、災害応急対策協力用地登録制度を平成25年3月に創設し、用地協力の確保を進めましたが、現在のところ登録していただいた方はおりません。

今後につきましては、この制度の問題点や課題を検証し、制度の周知を図り、建設用地の確保に努めてまいりたいと考えております。

応急仮設住宅の必要戸数につきましては、平成25年5月15日に県が発表しました被害想定で、最大クラスの地震L2でございますが、その被害想定は、必要戸数につきましては5,446戸と想定されております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） おはようございます。

村田議員さんの掩体壕と戦争法案についての中で、教育委員会としての平和教育の推進に関する御質問にお答えをいたします。

まず、本市の史跡であります前浜掩体群を初めとする戦争遺跡は、過去の戦争から未来への継承の意味で重要な意義を持っておりまして、悲惨な戦争を二度と繰り返さないため、平和教材として教育的価値のあるものと考えております。

掩体の維持整備につきましては、前浜掩体群保存整備検討委員会で検討されました貴重な戦

争遺跡として将来にわたり保存し、平和教材として活用するという基本方針を踏まえまして、説明板を前浜公民館駐車場に設置するとともに、教育委員会が作成をいたしております「掩体は語る」というパンフレットをお持ち帰りいただけるようにスタンドを設置いたしております。

また、議員さんおっしゃられました毎年行われております掩体コンサートにつきましても、教育委員会として後援をさせていただいているところでございます。

ことしは戦後70年という節目の年でございますが、戦争体験世代が減少する中、掩体壕は平和教育の教材として貴重な戦争遺跡でありまして、今後につきましても地元とともに活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力のほどよろしくをお願いをいたします。

○議長（前田学浩君） 教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） おはようございます。

村田議員さんの御質問にお答えをいたします。

本市に残っています戦争遺跡は、学校教育におきましても、戦争の悲惨さや命のとうとさを考えるための教材として大変貴重なものであると認識をしております。

具体的な活用につきましては、掩体壕を小学校3年生全員に配付しております社会科副読本「南国市のくらし」で教材化しております。

学習指導要領では、地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにする、や地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにするというところに該当し、この指導目標にのっとり地元教材を活用しております。

高知龍馬空港は、今では人々の暮らしを支える大事なものであることを学ぶと同時に、今でも掩体壕を守る人々を通して戦争の悲惨さや命のとうとさを肌で感じるための生きた教材として、実際に見学したり聞き取り調査をしたりしながら学んでおります。

また、6年生全児童に配付をしております社会科副読本「南国市の歴史」の中でも、掩体壕や戦争体験談を掲載し、平和学習の教材としても活用しております。

さらに、教員への周知ということでは、毎年夏季休業中に南国市に初めて異動されてきました教職員に対しての現地研修を以前より取り組んでおり、授業の中で役立ててもらうようにしております。

南国市教育委員会といたしましては、児童・生徒の発達段階に応じた副読本の整備充実とともに、今後も地域の史跡等を風化させることなく、身近な教材として社会科学習や平和学習に生かせるよう支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（前田学浩君） 10番村田敦子さん。

○10番（村田敦子君） 御答弁ありがとうございました。

原発の再稼働についてですが、現在原発は1機も稼働していませんが、電気は足りています。2013年9月以来1年9カ月になりますが、温暖化のことをお話をされましたが、その原発の危険さ、それから技術が確立されていないその危うさ、それから四国電力が伊方原発の地震動などを少し上げて、それに対する計画を出したと言っていますが、先ほども岡村眞教授のコメントをお話ししましたが、かなりまだ低い想定となっています。本当に福島原発は今もずっと放射能が出続け、汚染水も海に流れています。そういう状況である。二度とそういう事故を引き起こしてはいけません。そのことを考えたときに、それぐらいの少し上げたからといって数字を、それで納得できるものではありません。人の命にかかわってくる問題ですので、もう少しそういうことは慎重に考えていただきたいと思います。

それに、そもそも30キロ圏内に避難計画を義務づけなければならない施設が本当に必要なのでしょうか。今も言ったように、電気はこの1年9カ月、原発なしで十分足りています。再稼働以前に、国や規制委、四電が答えるべき疑問はまだ多いです。

福島から高知県内に避難してきている方は45人おられます。これは高所に記載されていた記事なんですけど、親子5人で暮らす40代の女性のコメントが載っていました。あれだけの事故が福島であったのに、まるで人ごと。原発で事故があれば土地も家も仕事も人間関係も一遍に失ってしまう。経済的なことは原発に頼らなくても別の方法があると思う。事故が起きてからでは遅い。福島を教訓にするなら絶対に再稼働させてはいけません。想像力をもっと持ってほしい。本当にこの女性のおっしゃるとおりだと思います。

市行政としては、やはり市民の命それから基幹産業である農業がたちまち汚染されてだめになってしまう、そういうことも考えたときに、全てのことを総合して原発を再稼働させたほうがいいのかどうか、それを考えていただきたいと思います。

それから、避難所のあり方については、やはり長い間避難所で生活をしていくのを避けなければ、せっかく助かった命がまた失われることにもなります。やはり仮設住宅、コミュニティーを大切に、ある一定の広さを確保して仮設住宅を建てる。それに3月に協力用地の登録制度をしたけれど、全然一人も協力をしてくれるという方がいないので、その問題点、そのことを考えて再度、やはりそれは本当に避難所での長い生活にならないように、できるだけ早くにそれぞれの単位で暮らしていけるように進めて、もう今から用意しないと、直前になってか

らでは遅いですので、本当に早急に行くという意味で、もう今から本当真摯に考えていただきたいと思います。

それから、もし南海トラフ地震が来た場合には、南国市全域で地震動があり、その結果どれくらいの方がどういう状態になっていくのかははっきりはしないので、これは少しちょっとあれかと思うのですが、以前黒潮国体のときに、みんなでホームステイのような形で協力をしました。もし震災が起きた場合に、南国市内でもそういう影響を受けなかった方が受け入れられるのであれば、避難所でプライバシーなしに生活するよりはいいと思いますので、そういうことも考えてみたらどうかと思います。

それから、掩体のことなんですが、今副読本として小学校3年生全員に配付している「南国市のくらし」、6年生に配付をしている「南国市の歴史」とお伺いをしましたが、中学生に対してはそういうものは、南国市の戦争遺跡に関しての学習というのはいないのでしょうか。

それから、夏季休業中に新しく入られた教員の方を掩体の研修をされるということですが、新しい教員さんというのも小学校だけが対象になっているがでしょうか。できればこの副読本も、それから先生方の研修も、中学生は特に大事だと思います。18歳の選挙権がもうすぐ決まりそうですので、こういう戦争の史実についてはよく学ぶことが必要なのではないかと思われまますので、ぜひそこのところを、まだ行っていないとすれば行っていただくように考えていただきたいと思います。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 伊方原発の再稼働についてでございますけれども、原子力規制委員会も大変専門的な見地から合格を出すというような形、それから裁判所の判断では、高浜原発の福井地裁とそれから川内原発の鹿児島地裁で判断が分かれたという非常に難しい問題ですけれども。本市につきましては、伊方原発に関しましては、設置のときから合意などの意見も求められてないというような状況の中で、再稼働について特に賛否をコメントする立場ではないというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 仮設住宅の建設の関係で、建設用地の提供を協力していただく登録制度につきましては、やはり問題点があるのではないかと思います。このやはりゼロという数字がそれを物語っておりますので、再度問題点を考えて、できるだけ早急に取り組んでいきたいと思っております。

それから、市全域での地震動ですけれども、震度6強、7が98%以上を占めておりますので、

どのような被害があるかはちょっと想定がなかなか難しいところでございますが、仮設住宅自体の不足は避けて通れないのかなとは思っております。本当に被災者の方が全て入れるのかどうかというのが、なかなかすぐに入れるかどうかというのが難しいと思いますので、個人宅の活用についても検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 教育次長兼学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 平和学習、歴史学習につきましての中学生への副読本はということでございますが、中学生に対しては副読本は現在のところはつくっておりません。ただ、小学校で学習してきたことを発展的に中学校の歴史学習の中で、それから総合的な学習を含めまして南国市の中学校は沖縄のほうに修学旅行に行くようなことが多いですので、そういったことでの平和学習をしております。

教職員に対しての現地研修ですが、これは小学校、中学校ともに教員が実際に見て行ってきております。なお、この研修の指導も南国市の社会科部会に在籍をしております小学校、中学校の教員が講師をするという形で実施をしております。

以上です。

○議長（前田学浩君） 10番村田敦子さん。

○10番（村田敦子君） 原発の答弁をいただきましたが、原子力規制委員会、かなり専門的な見地から合格を出しているということでしたが、その委員長のコメントの中に、決して審査に合格したから安全ということではないというコメントを出しています。

原発は、やはり原子力規制委員の方も安全と言い切れない。審査して合格は一応出しても、それで安全とは言えないということですので、安全ではないと思います。それをやはり市民の命を預かる行政として重く受けとめていただきたいと思っております。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 村田議員さんの言われましたとおり、重くは受けとめますけれども、賛否については控えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（前田学浩君） 5番西川潔君。

〔5番 西川 潔君登壇〕

○5番（西川 潔君） おはようございます。

毎度同じような質問をして恐縮でございますが、御答弁をお願いいたします。

私は、今回は地産地消の学校給食、また国保事業の広域化、それから地方創生についての3点を質問をいたします。

まず、地産地消の学校給食ですが、学校給食への地場農産物の利用については、食育基本法の食育基本計画において目標を定めまして国としての推進を図っております。学校給食での地場農産物の利用は、身近なところに食材需要が見込まれ、市の農業振興に役立つことや、子供たちの健やかな成長、ひいては日本の食文化を守ることで我が国の国体を守ることにもつながるものです。

南国市では、国の施策を先取りした形で小学校給食食育活動に取り組んでおります。平成20年度には高知県勢浮揚策として策定を進めていた産業振興計画地域アクションプランでも、食育でのまちづくりを振興策として学校給食への食材の生産、供給のみならず、外食産業への供給、消費者と生産者をつなぐ農家レストランなどの具体化も図っております。また、厚生労働省の雇用創造実現事業を活用して、平成22年度より学校給食の食材データの作成や直販所からの配送事業の実施、その後この事業継続のために食材の生産と加工が見込めるJA出資型法人南国スタイルに移管をして地場農産物の供給拡大を図ってきております。

このような中、学校給食への地元産食材をどのようにふやしていくのか、平成25年12月議会で質問をさせていただきました。村田農林水産課長からは、さきに私が話したような取り組みの説明と地場産野菜の供給に配送や生産面からの限界があり、さらなる地産農産物の供給を図るようシステムを構築する旨の答弁がございました。あれから1年6カ月経過しましたが、どのような取り組みがされているのかお伺いをいたします。

続いて、中学校給食への食材供給についてです。

今議会の補正予算には、中学校給食学校給食センター新築工事設計業務委託費4,156万7,000円が、基本設計と実施設計を一括発注することにより委託期間が不足するとの理由で繰越明許する議案が出ております。

中学校給食の実施については、予定どおりに平成29年度供用開始の運びとなることが市政報告でもされました。平成26年12月議会での私の質問、学校給食センターが稼働するのにあわせてどのように取り組むのかとの質問に対して、地産地消部会を立ち上げて協議していく旨の答弁がございましたが、給食センター供用時に対応できるよう取り組みが進められているのかお伺いをいたします。

2問目ですが、国保事業の広域化。平成22年5月19日に医療保険制度の安定的な運営を図るため、国民健康保険法の一部を改正する法律が公布され、高知県は国保事業の運営の広域化ま

たは国保財政の安定化を推進するため、県内の市町村に対する支援の方針、広域化等支援方針を策定しました。

高知県内の市町村も国民健康保険事業の基盤が弱く、早期の広域化が望まれているところです。そのための段階的な取り組みとして、平成27年度から県内の共同事業である保険財政共同化安定事業を拡大して実施されております。

平成29年度からは国保の県単一化が予定されていましたが、1年先送りとなり、平成30年度から実施されるようですが、延期される理由、背景をお伺いをいたします。

また、国保の広域化について都道府県と市町村間に温度差があるが、どのような課題があるのか、今回の延期と関係があるのかをお伺いをいたします。

国民の医療に関する最終目標は、各種保険組合の統一で医療費の負担と保険料の負担の平準化だとは思いますが、今後高知県で国民健康保険が広域化され、県内統一保険料になった場合に、南国市民の国民健康保険料被保険者の負担はどのようになるのかをお伺いをいたします。

3点目でございますが、地方創生について質問をいたします。

地方創生への取り組みについては、議会のたびに多くの議員よりその内容や取り組みについて質問をされております。今議会の市政報告にも詳しく進みぐあいや進め方について説明されているところです。

地域創生の大きな目的は、国においても高知県も、人口の減少問題と安定的な雇用の場づくりということになっております。当然南国市でもこのことが柱になると思います。

高知県の人口は30年後には53万人台に、南国市の人口は3万7,000人にまで減少すると推測されています。ただ人口が減少するだけでなく、老年人口が増加し、生産年齢人口が減少するため、経済の低迷を誘発しかねない状況になります。

このような人口減少を食いとめるためには、今までのような取り組みではなく、斬新的な取り組みをしないと打開できるとは思われません。幸い高知県内では南国市はさまざまな点で大変恵まれた条件下にあります。県内の市町村がここ数年大幅な人口減少を余儀なくされておりますけれども、南国市では2,000人余りの減少にとどまっております。

イオンの進出話や大型の県外資本の進出のうわさ話も数ありますが、県内の複数の優良企業や公益法人が南国市への移転希望があります。また、住宅を南国市に建てたいなどの相談も受けます。

南国市はこのように希望する方たちの受け皿になれる県下の中では数少ない地域ではないでしょうか。これをしっかり受けることができるようにしなければ南国市の創生はできないので

はと思います。

地方創生への報告を受け、私から次の2点について質問をいたします。

審議会を30人の有識者で組織をし、計画案がまとまれば南国市の創生戦略を10月をめどに作成するスケジュールですが、地方行政や南国市の置かれている課題に精通している市職員はどのようにかかわるのですか。

市の地域創生には、南国市の農村集落の活性が最も重要だと思います。地産地消、食育などのこれまでの実績を生かして農業と食を結びつける取り組みを創生の核に、また現時点では都市計画法などの制約がある中、具体的にできることが南国市の人口減に歯どめをかけるために問題になっている空き家対策を関連させて定住者人口をふやすことなど、具体策を審議会において市長の意向として出すべきではないでしょうか。

以上、質問をいたします。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 西川議員さんの御指摘のとおり、本市におきましてはその特徴を最大限に生かして地方創生に取り組んでいくには、まず産業振興、特に農業の振興に取り組んでいくことが重要である、このように思っております。

本市の特産品に付加価値をつけてブランド化を図ってさらに生産量を増加させるよう、あるいは農業者や農協への支援を行うことによりまして、農業所得の向上を図っていかなければならない、このようにも思っております。

農業で生活できるよう支援していくことによりまして、新規就農者の増加、そしてひいては人口増につなげるのも一つの方法ではないかと考えております。

同時に、南国市といえば食育というように、食育が本市を売り出していく大きな戦略の一つでもあるわけでございます。

また、農業の振興、食育の推進に取り組みますとともに、私は企業誘致も積極的に取り組み、新たな仕事の創出を図っていきたいと考えております。

積極的に取り組んでいくことはまだほかにもたくさんあるわけでございますが、この審議会に一応審議をしていただいておりますので、その空き家対策の問題、こういうことも果敢にこれから取り組んでいきたいと思っております。

この空き家対策というのは、新たな団地をつくるということも大事なわけでございますけれども、その空き家利用ということにも大変な意味があると、このようにも思っておりますので、

空き家を提供していただいた方に、移住者が入居できたというときには、幾分かの減免を図っていくということも一つの方法ではないかと、このようにも思っております。

それともう一つは、人口増の問題では、医大周辺のまちづくりということも大きなポイントになるかと思えます。あそこには、医大そのものには1,000人を優に超すような医療関係従事者が仕事をされておりますし、そういう方への定住化ということ、南国市医大周辺への定住化ということも大きなポイントになるのではないかと、このようにも考えておりますので、そうしたことをできるだけ審議会の中へ反映するようなことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田学浩君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 西川議員の地産地消の学校給食の御質問にお答えいたします。

本市の小学校給食への食材の地産地消率向上に向けた取り組みとしましては、議員言われたように、26年度まで国、県のふるさと雇用再生事業を活用し、農産物直売所活性化事業として実施してまいりました。具体的には、株式会社道の駅南国、続いて株式会社南国スタイルに委託事業として、主に南国市の直販所から生鮮野菜を調達して学校給食に供給しており、本年度からは単独の補助事業として事業展開を図っております。

これまでの地産地消率実績といたしましては、野菜、果物の第2物資部門、金額ベースで過去3年では、24年度13.63%、25年度16.33%、26年度20.81%と、徐々に上昇はしておりますが、飛躍的にはふえておりません。

理由としましては、御質問にもありましたように、市内に点在する13の小学校への限られた時間内の食材配達と調理時間のロスとなる規格から外れる農産物の規制等の制約があります。

御質問の学校給食への地元産食材のふやし方の取り組みとしましては、現在南国スタイルが旬の主に直売所から供給できる農産物の情報を学校給食係と共有し、それをもとに献立に反映、発注の流れができております。

また、南国スタイル、農林水産課、学校教育課の3者で地産農産物の供給増を図る検討は随時行っており、25・26年度には、年に1日限定ではありますが、地産地消100%の給食が実施されております。

最後に、ことしからは配送体制を現行の北・南の2ルートから、北・中・南の3ルートにすることにより配送時間の短縮と、それによって可能となる供給品目・供給量の増加を目指すとともに、外食産業、老健施設等の営業筋への販路開拓も強化することにしております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 西川議員さんの中学校給食への食材供給についての御質問にお答えいたします。

中学校給食につきましては、平成29年度中に供用開始ができるよう計画を進めておるところでございます。運営や設備、中学校教育における食育の位置づけや地産地消の推進につきましては、9月に設置を予定しております専門委員会で検討していくことになります。

特に生産から流通という分野では、教育委員会や学校だけでは限界がありますので、庁内関係各課や関係機関、生産者や保護者など、御支援をいただける組織づくりが重要となっております。この専門委員会では、地場産物を安定的、継続的に使用していくために、現在小学校給食での課題も抽出し、対応策を協議してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、中学校給食の実施がこれまで取り組んでまいりました本市における学校給食のさらなる前進につながりますよう、また食材供給につきましては、良質な物資の選定や生産者の顔が見える学校給食を目指して地産地消の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 西川議員さんの国保の広域化についての御質問にお答えいたします。

国保の広域化に対する経緯につきましては、社会保障制度改革国民会議の報告を受け、平成25年12月の社会保障改革プログラム法において、平成29年度をめどに国民健康保険の運営主体を都道府県に移行し、制度の安定化を図ることが示されました。その後、国と地方の協議の場である国保基盤強化協議会で都道府県と市町村の役割分担などの協議が重ねられ、本年1月の医療保険制度改革骨子において、平成30年度からの都道府県化が示されたところです。

当初は、国保が抱える構造的な財政問題の解決策、道筋が示されないまま赤字体制の国保を広域化することについての慎重な意見がありましたが、平成27年度からの国保への財政支援の具体的な公費拡充が示され、先月国民健康保険法等の改正法が成立いたしました。

平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、国保運営の中心的な役割を担うこととし、

市町村は住民と身近な関係の中、地域におけるきめ細かい事業を行い、ともに国保運営を行うこととされています。

都道府県は統一的な運営方針を定めることとなりますが、新たな国保制度の運営について、今後県と市町村による検討会を立ち上げ協議が行われる予定となっております。

広域化後の保険税の負担につきましては、県が市町村ごとの医療費水準や所得水準を反映した国民健康保険事業費納付金を決定し、市町村は県に納付金を納める仕組みになります。この納付金についての詳細が示されておらず、今後国保税がどのように変わるのかはまだお示しすることができません。

制度改正後の運営の詳細につきましては、引き続き協議の上決定される事項があるため、市町村において円滑な制度の実施と安定的な財政運営が図られるよう、県と市町村の検討会や国の動向に注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） 西川議員さんの地方創生に関する御質問の中で、総合戦略の策定に当たって市職員のかかわり方についてでございますが、庁内に設置しております地方創生検討プロジェクト委員会を中心に、現在全所属長に対しまして総合戦略に掲げる事業について各課で検討をしてもらっておるところでございます。

これらを事務局としてまとめた上で、再度庁内のプロジェクト委員会へ協議を諮り、審議会に諮る総合戦略案をまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 5番西川潔君。

○5番（西川 潔君） それぞれ御答弁ありがとうございました。

地産地消での農林水産課長からの御答弁いただきましたが、私、中学校給食を控えてやはりもう一工夫このふやしていくには工夫が要るのかなというふうに、率直なそれが気持ちでございます。

配送ルートを2つを3にふやしたというようなことや、南国スタイルの取り組みの話が出てまいりましたが、私は南国スタイルはやっぱり外食産業とか施設とか学校給食に農産物を生産して供給をするということも一つの大きな仕事ですけれども、実はそういう必要なものを試作をして南国市の農家にそのものを普及をしていくという、こういうことが求められているの

ではないかと。これは南国市からも補助金も出ておりますので、そういうことが一番私はスタイルの仕事にならせないかなというふうに思うんです。

秋田県の五城目町というところを教育民生の常任委員会で視察をしてまいりましたが、そこでは南国よりもはるかに条件の悪い冬場には、露地野菜とかないところですね、そこでやはり一定の地場のものを供給していくというのは、やっぱり工夫をしてるんです。夏にとれるカボチャを缶詰にしたりとか、それから今ごろというか、私が行ったときでしたか、南国よりも小一月遅いんですが、タマネギなんかは路地のがたくさんとれるわけです。こういうものをいためて真空パックにしておいて1年間使う。このようなことがやっぱりされているわけです。

スタイルも含めてですが、私はそれからぜひお願いしたいのは、スタイルを通じてということになると思いますけれども、地域の農家、そういうものをどうここに引き込んでいくのか、取り込んでいくのかというのが、20.8%の地場ものの供給度合いを上げていく大きな要因になるし、それからそういう地域を、保護者の方もそうですが、引き込んでいくということが、南国市の食育をどう発展さすかというポイントになると思うんです。スタイルに全てを任せていくとかというような形ではなしに、ぜひそこな辺の取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

それから、教育委員会の教育長からは答弁ございましたが、私も教育長が答弁されたように、学校では学校の役割があると、この地場産ものを使っていくときに。当然、生産・流通については、市役所では農林水産課でしょうし、農業団体でしょうし、やっぱりそういうところになって、学校ではやはり調理師さんとか栄養士さんとか、それから保護者の方になぜこういうことをしていくのかと。やっぱり市全体でのその同じ土俵というんですかね、その土俵の上に上がる意味での取り組みを、教育委員会といたしますか、学校現場ではそのようなことをしていただくのが私は一番重要なことだというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、国保の広域化の問題ですけれども、財政措置がされないために県が一步引いているというようなことは、私も想像ができるわけですが、国保自体は今一般の社会保険と違いますか雇用保険、そこはもう全然性質が違ってきたものになっているわけです。このことは皆さん御承知のとおり、高齢化とかそれから無職の方とか、そういう方がほとんど、もうこの社会保険というのはセーフティーネット、もう最後のとりでのようになっているわけですし。個々の加入者自体は県や市などが広域化をしたということで、財政的な面とかいろいろ面では責任回避ができたみたいのところは言ってるんですけども、国保の加入者自体の

悩みというのは実は同じようなものがあって、解消されたわけではないわけですし、やっぱり一層の財政的な支援がないと、とてもやっていけないということでは、これから要望ということになりますか、市長におかれては市長会やらも通じてやっぱり財政的な支援をきっちりしていただきたい、そのようなことを要望もしていただきたいというふうに思います。

もう一つお聞きしたいのは、国保の中で、私がさきの議会で国保税の算定基準の中で固定資産割の方式を継続していくのかという質問に対して市長のほうからは、地方自治法の734の関係で、市外の固定資産分は除外し保険料を算定していることになっているということの答弁がありました。今後のことですけれども、法案では平成30年度以降の国保の被保険者の規定で、これまでの市町村の区域内に住所を有する者だけでなく、都道府県の区域に住所が有する者という県が保険者になるわけです。都道府県内の者が被保険者になるということに改められました。私の勝手な解釈かもしれませんが、保険者は高知県に一本になるわけですし、その被保険者の負担の公平を図る上でも、県内で所有している固定資産税の賦課も保険料の算定基準に入れるべきではないかというふうに思いますが、広域化の実施に向けて南国市ではどのように考えているのか、動きがあればそのことも御答弁をいただきたいというふうに思います。

済みません、返りますけれども、教育長が答弁で、私が給食センターができるまでに一定の食材を納入するプロセスをきちっとつくっていただきたいというのは、私も経験上あるんですけども、一度食材納入業者がそこにかかると、やはりそこに既得権のようなものが生まれて、後々地域の食材を給食の中に入れていくということがなかなかそこな部分でもまた障害が出てくるということもございますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それから、3点目の地方創生でございますが、繰り返すように、人口減少の歯どめと雇用の拡大、柱にあるわけですけれども、南国市の地の利を生かせというときに、ちょっと私の言葉の表現が悪いかもわかりませんが、私はやっぱり日本の中では高知県がほかの都道府県からいうと工夫をして勝ち抜けということだと思います。

高知県では南国市が共生というか、ともになれ合っちはいかんわけですけれども、とにかくほかの市町村に住むよりは南国市に住んでくれ、企業も南国市に来てくれと、ここがやっぱり一番大事なところで、そこな部分をしっかり認識して、他の市町村に勝ち抜く手だてをしていただきたい。

空き家の問題ですけれども、実は私の家、私今岡豊町に住んでますけれども、私の家の近所に新しく4軒家が建ったんですが、1軒は分家のような形で建ちましたので、あとの3軒、それからもう3軒すぐにその近くに建つようにもなっております、もう一軒も来るようになって

おります。そこは既存宅地、もともと家があったところで、大きな家があったものですから、その跡に2軒、3軒という個人住宅が建ちまして、現在建った4軒のうちの3軒が市外からの方で、あとの3軒についても、2軒は市外からの方が来てくれる。

新しく家を建てると、就学前の子供とか本当に小学生のまだ1、2年の子供も何人かおりました、大変地域自体がにぎやかになった、活性化をしております、もともと空き家というのは人がおったところですので、昔はこんな状態だったかなというふうに思っておりますが。地方創生ということでは、南国市の大きな目標ということでは、すぐにできること、空き家対策、これは目標にしちゃいかんと。すぐにできることは目標ではなく、やっぱり目標というのはもう少し高いところに位置づけて南国市の人口減少をどうしていくか、企業誘致をどうするかということになろうと思っておりますが、具体策としては一番現実的なことですので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

2問目、以上でございます。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 全国市長会でも四国市長会でも高知県の市長会でも一番話題に上るといいますか、全国で共通した項目というのがやっぱり国保の安定的運営、これがやっぱりどこへ行っても多いです。ですから、そのことについて私はこれで問題解決したとは思ってないんですが、27年度つまり今年度から国が保険者支援として1,700億円ですか、を公費で補填するという、出すと、こういうことが確定しておりますし、平成29年度から毎年3,400億円、これを国保制度の基盤強化のために使うと、こういうことも決定されておりますので、一安心とはいかないかもわかりませんが、やっと形ができてきたと、こういうことになろうかと思っております。

それから、西川議員言われました人口増のことなんですけど、やはり全体的にはまだまだやらないかんことはあるかもわかりませんが、差し当たってのこととして空き家対策でいくということはすぐにできることでありますので、やっぱりこれは例えばインターネットで南国市のその空き家を紹介していくとか、あるいは地権者の方と話し合っ、これは売ってもいいよと、転売してもいいよというようなものを、その風景なんかも入れてやっていくとかというようないろいろやり方はあろうかと思っておりますけれども。何さま御承知のように南国市は都市計画決定がなされた都市でございますので、やれるところからやっていくと、まずはそういうことに私も考えていきたい、そのように思っております。

○議長（前田学浩君） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 西川議員の言われた地産地消のスタイルのことについてでございますが、中学校給食につきましては、教育長が言われたように、センター方式での調理となるため、既存の小学校給食に比べれば配達の時間的制約を含め安定した供給が可能となりますので、今以上の地場産農産物の供給を見込んでおりますし、小中学校双方への供給に向けて継続して食材として需要の見込める農産物については、直販所出荷の生産農家との契約栽培による安定供給を目指す計画も考えられると思っております。

また、言われたように、スタイルの配送だけでなく、加工、保存も含めて地域農家を巻き込んでいくことについては、施設、路地を含めた生産の取り組みについて、ことし構想から実現に向けて動き出そうとしておる段階です。このことによりまして大きく地場産農産物の供給がふえるということを期待しております。

以上です。

○議長（前田学浩君） 市民課長。

○市民課長（島本佳枝君） 西川議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

現在、当該市町村以外に所有する固定資産に対しては、国保税の算定には含めないこととされております。負担の公平性の観点からは、市町村間において固定資産税率の違いということもありまして、現在の段階では具体的な検討は行っておりません。

また、今後県単位化に向けて市町村国保の安定運営が図られるように、県、国に対しては必要な財政措置等が図られるよう要望を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 5番西川潔君。

○5番（西川 潔君） 市長のほうからは空き家対策についてかなり具体的な話をさせていただいてありがとうございました。その件ですけれども、私そういう譲ってもいいとか貸してもいいとかいう情報を集めるためには、不動産業の方も含めてそういう提供者とか情報の方とか、それから譲ってくれる方にどんなやり方があるかわかりませんが、一定の報奨金とか、そんなものも出すようなことも含めて早期に取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（前田学浩君） 20番西岡照夫君。

〔20番 西岡照夫君登壇〕

○20番（西岡照夫君） 少し予定の時間より早く進んでおりますので、私もできる限り簡潔な質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

1点目は、イオンの南国市出店についてであります。

昨年来イオンの南国市への出店が市民の間で話題になり、今年になって計画の内容が土地あつせん業者より市に示されていると思っておりますが、業者からの私が聞いた話によりますと、2,000人規模の雇用が見込まれ、税収は数億円になるとのことです。南国市にとっては大変ありがたい話であります。

しかし、計画用地の地権者との交渉、道路計画や造成による排水対策など、クリアしなければならない問題がたくさんあると思われまふ。特に市道稲吉篠原線については、社会資本整備総合交付金事業として既に路線決定をされていると思っておりますが、イオン側の希望する路線変更については、市としてはどのように考えておられるのか、これまでの経過と今後の見通しについて、計画面積なども含め市長にお伺いをいたします。

2点目は、南国市立大篠公民館改築についてであります。

これまで橋詰市長より、中央公民館と大篠公民館との合築で健康、福祉、芸能も視野に入れた市民ホール的な施設をとの考えが示されていたように記憶をいたしておりますが、改築時期については、いつになるのか明確になっていません。

大篠公民館は開設以来40数年経過をし、建物の老朽化や設備の不備、ふぐあいも顕著となっております。また、近年の異常気象による風水害や台風、地震などの災害時における避難場所として、現状では公民館施設としての機能、役割を十分果たすことが難しくなつてきています。

26年度に後免公民館が、27年度に前浜公民館がそれぞれ地域の防災拠点施設として完成、改築が進められており、次はいよいよ大篠公民館と期待をするところではありますが、さきにも述べましたように、市道稲吉篠原線の進捗状況とも絡んで改築がおくれるのではないかと危惧をするわけですが、大篠地区の防災拠点としての位置づけからしても早急な改築が望まれます。市長のお考えをお伺いいたします。

大きい2番目でございます。今年の選挙日程と投票率向上対策についてお尋ねをいたします。

春の統一地方選挙も終わり、南国市での今後の選挙日程についてお聞かせをください。既に市議会議員選挙については、先日10月4日告示、10月11日投開票が決定と発表がありました。その後の高知県知事、南国市長選挙の日程はどのようになっているのか。そして、投票率が毎回下がっていることについてどのように受けとめ、今後どのような向上対策を検討されているのかをお尋ねいたします。

例えば南国市では、防災無線による防災南国市で定時に一斉放送がされていますが、これを

活用して投票日に投票に行くような呼びかけをされてはどうかと思います。午前中、お昼、夕方、投票日に3回ぐらいの呼びかけをされてはどうかと思います。

また、期日前投票を現在市役所だけで行っていますが、他の場所での対応などはできないものか、あわせてお尋ねをいたします。

3つ目でございます。道路行政についてお伺いします。

①の後免東町交差点改良でございますが、新川雨水幹線工事も後免東町交差点まで延び、交差点改良に本腰を入れるときが来たのではないかと思います。以前から懸案になっております南東角のすし店を含む3軒の移転買収などにより計画が大きく進展するものと期待するところですが、現在までの経過と今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

②市街地の道路、水路の改修についてであります。市街地の狭隘な道をグレーチングなどで水路を伏せ込むことにより利便性の向上にもつながり、緊急時の対応もスムーズに行えると思われませんが、地域によっては地元の水利管理者の許可がなければ、地域住民が必要性を幾ら要望しても取り上げてもらえないのが実情であります。

そこで、市の担当課などが調整役を務めていただくことはできないものかお尋ねをいたします。また、市単独事業の市道、農道、水路などの改修費の予算の増額はできないものかお尋ねをいたします。

次に、4点目でございます。犬のふん害条例制定についてです。

以前の議会でも質問をさせていただきましたが、その折の答弁は、広報や啓発看板、狂犬病予防注射の折などで周知を図り、環境への配慮を促すとのことでした。あれから数年が経過しましたが、いまだに犬のふん害は解消されず、あちこちで見かけます。マナーを守らない人に注意をしてトラブルになることも起こっています。

そこで、市のポイ捨て条例に従って犬のふん害防止条例を制定してはと思うが、環境課長にお尋ねをいたします。

次に、5番目でございます。物部川流域博（仮称）についてお聞かせください。

現在まるごと東部博が開催をされています。地域の情報発信はもとより、観光面でも最適の催しではないかと思われます。

そこで、南国市、香美市、香南市が連携して物部川流域博を計画してはどうかと考えます。幸い物部川流域ふるさと交流推進協議会があり、3市の市長、副市長、議長、担当課長、賛助会員で組織をされ、物部川流域の機能や価値についてそれぞれ相互理解し、流域の調和のある発展を図ることを目的としています。

これまでこの会での協議内容は、山林の荒廃、鹿による食害対策や物部川の環境保全などに関する催しを行うことなどとなっているように思われます。ちょうど今年9月に3市でそれぞれ協力し合い、商工会や観光協会を中心に3市が連携をし、物部川流域ふるさと食祭りといったような名称になろうかと思いますが、開催が計画をされていると聞いています。この催しを契機にそれぞれの関係者が協議会を重ねてぜひ物部川流域博実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、このことについてお尋ねをいたします。

以上で1問目を終わります。

○議長（前田学浩君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時47分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（前田学浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西岡議員に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 私からは、西岡議員さんの2つの問題について御答弁を申し上げたいと思います。

まず最初に、イオンの南国出店のことでございますが、まずこれまでの経緯をかいつまんで申し上げたいと思います。平成26年つまり昨年2月に計画提案書を持参しまして、初めて南国市に相談がありました。計画案では、現在のマルナカ南国店の敷地を含めてその北側に約15ヘクタールの面積を開発しようとするものでございました。開発予定区域内には本市が既に平成25年より着手している市道稲吉篠原線の一部も含まれていますことから、市道稲吉篠原線の計画変更についての要請もございました。

しかし、本市といたしましては、計画案に何を具体的に誘致するのかという具体性が余りなく、詳細が明確でないために、地区計画の提案書としては受け取れない旨の回答をいたしました。

そして、この計画案が示されまして、同年4月に関係各課が集まりまして、この大型商業施設進出につきまして、まずは情報を共有し、制度上の取り扱いあるいは課題について検討を始めております。今現在も開発者側と関係各課でいろいろな課題について協議中でございますし、まだ具体的な提案が示されていないため、詳しいことは申し述べられる段階ではございません

けれども、開発予定地はその大部分が市街化調整区域でございまして、開発につきましては当然市街化調整区域におけます地区計画の都市計画決定という作業が必要となりますことから、協議窓口を都市整備課に置きまして対応しておるところでございます。

今後は、市道稲吉篠原線の計画変更の問題あるいは農用地域の除外の問題、農地の転用の問題、排水処理の問題、交通渋滞対策の問題、そして大規模集客施設の立地に伴います広域調整、つまり床面積が1万平方メートルを超えることにつきましては、都市計画を実施しておりますお隣の高知市あるいは香美市との協議、こういうことも必要になります。これらの問題を解決できる具体的な提案がなされていないため、今のところ立地のめどが立っていないというのが本当のところでございますけれども、引き続き協議はしていく考えでございます。なお、この市道稲吉篠原線の計画変更につきましては、来年に向けての国への計画書提出、これが10月が期限でございますので、9月までにはこの問題だけについても問題解決の糸口を見つけなければならない、このように相手側にもお話をしております。

次に、老朽化が著しい大篠公民館、中央公民館も含んだ建てかえの問題でございます。

市立公民館の改築につきましては、原則古いものから順次建てかえを行っておるところでございますが、本年度は昭和48年建設の前浜公民館の改築に取り組みを進めているところでございます。

御質問の昭和49年建設の大篠公民館につきましては、これまで同じ敷地内でございます中央公民館とあわせて文化的な複合拠点施設としての建てかえを予定いたしまして、早期実現を目指した検討を重ねているところでございます。

しかしながら、私がこれまでの議会でもたびたびお答えしましたとおり、その実現を目指して優先課題であります南海トラフ巨大地震対策を初め、諸問題解決に向けた取り組みを全力で進めてきたところでございますが、文化的な複合拠点施設としての早期実現はなかなか困難な状況でございます。

そのような中、先月でございましたが、私のところに大篠の地元から大篠公民館の早期建てかえ要望書が提出されました。確かに現実には、建物の老朽化あるいは設備の不備、ふぐあいなども顕著になりまして、公民館施設としての機能、役割を十分に果たすことが難しくなっていることも以前から承知をしております。

したがって、公民館機能とそれから災害のときの避難施設と、加えて文化機能もということをし少し後退させまして、公民館機能と防災機能、これをあわせ持つ公民館改築に少し変更しようかと今思っておるところでございます。

このまま財政健全化といいますか、こういうものも維持していきまして、最短であれば平成29年に造成、あるいは造成と同時に設計をし、30年度建築と、これが最短距離ではなかろうかと今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 西岡議員さんの市道稲吉篠原線における進捗状況についてお答えいたします。

本路線は、平成24年3月21日付で市道認定され、国の補助事業を活用し、平成25年度から平成34年度の10カ年計画にて事業化された路線であります。

南国市立中央公民館付近から大篠保育園北側を経て南国市消防署前の市道南国129号線までの間、総延長820メートル、片側1車線、車道7メートル、両側に歩道3メートル、全幅員13メートルの道路計画でございます。平成25年度には用地測量並びに設計業務を完了し、平成26年度より用地買収に向け作業を進めてまいりました。

しかしながら、本路線がイオンより出されました地区計画による商業施設開発の計画協議を受けている区域内にあることから、進捗状況を見きわめるため、また平成28年度も継続して市道稲吉篠原線を進めていくための国への本要望のタイムリミットであります平成27年度9月末日までの間、市道稲吉篠原線の施行を中断しております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 西岡議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、ことしの選挙日程ですが、年内には市議会議員選挙、知事選挙、市長選挙の3つの選挙が予定をされております。

最初に、市議会議員選挙ですが、議員さんがおっしゃいましたとおり、6月2日開催の選挙管理委員会で、10月4日告示、11日投開票の日程を決定いたしました。このことは「広報なんこく」で7月号、9月号でまたお知らせをする予定です。

次に、県知事選挙ですが、現在県選挙管理委員会の決定を待っている状態です。現時点での情報では、7月中下旬に県選挙管理委員会を開催して決定をしたいということです。

次に、市長選挙ですが、過去2回は県知事選挙と同時に行われましたが、今回は県知事と市長の任期満了の関係を見てみますと、県知事は12月6日、市長は12月23日が任期満了の日でありますので、11月29日に県知事選挙があれば同時ということが出来ますが、再選挙のことを考えますと、まずこの日程はないのではないかというふうに思われます。よって、今回は市長選挙を単独で行うことが濃厚であるというふうに思われます。なお、日程につきましては、知事選挙の日程が決まってから臨時の選挙管理委員会を開催し、決定をしていくこととしております。

次に、議員さんから御提案のありました投票率向上対策でございますが、まず防災行政無線の活用については、過去に検討した経過もあります。危機管理課としまして、防災行政無線の運用基準は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するものということになっておりまして、御提案のありました放送を流す内容というものはこの基準からはできないということと判断をいたしました。

また、期日前投票所の開設につきましては、投票所をどこに開設するのか、また二重投票を防ぐためシステムをつなぐ回線をどうするのか、そして投票管理者、立会人、事務従事者等の確保が必要となってまいりますので、いろいろ問題があります。今後引き続き検討していかなければならないというふうに考えております。

なお、今回の市議選から初めて選挙公報の発行を行います。従来はポスター掲示や選挙用はがきでしか立候補者の公報ができませんでしたが、選挙公報を発行することにより、立候補者全員を市民の皆さんにお知らせすることができ、従来特にありました誰が選挙に出ているかわからない、公約もわからないということは一定解消できるというふうに考えております。そのことにより投票率も向上するのではないかと期待をしておるところです。

投票率の向上にはなかなか特効薬というものがありませんので、関係者とともに地道に取り組みを進めていきますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 続けて回答することを忘れておりまして大変申しわけございません。

西岡議員さんの市街地の道路、水路についてお答えいたします。

市街化区域内の狭い道路、水路にふたがけをして拡幅しようとした場合、水利権者である地元の同意が必要となりますが、土ざらえなど水路の清掃がやりにくくなることから同意が得ら

れず、拡幅がストップしているが、市として何か手だてはないかということでございますが、現在のところ水路の維持管理、土ざらえなどは地元をお願いしているところであります。

しかしながら、ふたが鋼製ふたやコンクリートふたであるため重く、作業を困難にしております。今後において市街化区域内の道路、水路の整備を考える中で、こうした道路の拡幅などの計画に市がかかわって道路や水路の整備がおこなわれている市街化区域の土地利用の促進に努めてまいります。

また、市街化区域内の市道、農道、水路の予算についてでございますが、地域からの要望に応じて増額要求も検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 西岡議員さんの道路行政について、1 後免東町交差点改良の御質問についてお答えいたします。

後免東町交差点改良についての御質問でございますが、高知県管轄の県道交差点でございますので、高知県中央東土木事務所のほうで進捗状況及び今後の予定を聞いてまいりましたので、お答えいたします。

平成26年度以降、南国市施行の都市計画道路高知南国線の整備による影響など、周辺状況や将来の交通状況の変化を考慮した交差点改良の実施設計を県警、とさでん交通株式会社と協議しながら進めておりまして、本年度につきましては、用地買収を含めて地元との協議に入っていく予定であると聞いております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 環境課長。

〔環境課長 島崎 哲君登壇〕

○環境課長（島崎 哲君） 西岡議員の御質問、犬のふん害条例制定についてお答えいたします。

犬のふんの放置問題につきましては、これまで広報や啓発看板あるいは狂犬病予防注射の際にチラシの配布等の対策を図ってまいりました。

近年、全体的には飼い主のモラルが向上しておると思いますが、現在でもなお犬、猫のふん等による苦情は後を絶つことがありません。一部のモラルを欠いた飼い主によるものと思いますが、条例により防止を図ることも必要となってきたのではと考えるところでございます。

今後は条例化を念頭にふんの放置による迷惑行為を防止する対策を検討していきたいと存じます。

○議長（前田学浩君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 西岡議員さんの物部川流域博、仮称ですけれども、についてお答えいたします。

これまで物部川流域3市は、近隣であるにもかかわらず余り観光面で連携できているとは言えませんでした。そのため、3市の観光協会、商工会を中心に連携して物部川流域の食、文化などをPRするために、9月27日合同イベント、仮称ですけれども、物部川流域フェスタを開催しようと今現在取り組んでおります。

そして、このイベントをもとに次年度以降内容を拡大、充実して継続実施していくことで物部川流域3市の地域博覧会が見えてくるのではないかというふうに考えております。

一昨年開催されました「楽しまん！はた博」は、半年間の開催で観光入り込み客の16%増を記録し、ことしは県東部の9市町村の高知家・まるごと東部博が直販所、宿泊施設、各種施設、イベント等の10%から30%の集客増を目標に開催されております。また、28年度には高幡地域の「奥四万十博」などの開催も決まっております。

地域広域博覧会の開催は、地域をPRして観光客の増加を図るだけでなく、観光に関する団体、事業所などの関係者のレベルアップにもつながるものと考えております。物部川流域につきましても、このたび3市合同のイベントの開催を契機に広域博覧会の開催について各市の商工会、観光協会等で議論を重ねていければというふうに考えております。

また、まだまだそれぞれの市及び団体のほうの考えの違いもあったり、足並みがそろっているとは言えませんが、広域観光におきましては、観光のPRや入り込み観光客増も効果的に行えるものと考えておりますので、今後進めていきますので、御支援、御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（前田学浩君） 20番西岡照夫君。

○20番（西岡照夫君） 市長を初めそれぞれ御答弁をいただきましてまことにありがとうございます。

2問目をさせていただきます。

市長よりは、イオンの南国市出店についてこれまでの経過を説明をいただきました。まだま

だクリアしなければいけない問題がたくさんあるというような状況でもございまして、まだ明確な出店立地ということは決まってないということでございます。

ただ、この開発につきましては、先ほども1問で述べましたように、南国市にとっては大変メリットのある事業ではないかなというふうに考えておりますが、それぞれ地権者との問題、先ほどもお話がありました道路計画等々が今後具体的に決まらなければ前へ進まないというのが現状だと思います。

そういったことも含めて農地転用とかそういったこともこれからの課題であるというふうに御説明をいただきました。これからの進展にある意味期待をしながら、南国市にとってよりよい選択のできるような方向性が示されれば大変ありがたいというふうに考えております。

次に、大篠公民館の改築でございますが、以前の橋詰市長の御答弁にもありましたが、今回そういった希望的な文化ホール的なものは少し見直して、できるだけ早く大篠公民館の建てかえに要望に応じていきたいというふうな御答弁をいただきました。

時期については、29年から30年を見通しておるというふうなお答えでございます。本年度は前浜公民館が改築をされようとしておりますし、まず本年、来年、2カ年にわたるんではないかなというふうな思いもしますが、できるだけ早期に完成をさせていただいて、できれば来年28年には大篠公民館を改築をしていただけるような、そういったこともぜひ御検討いただきたい。先ほど市長も言われましたが、予算的なことも十分配慮してということでございましたので、そういったことも考えながら、特に先般大篠地区の公民館の関係者が要望もさせていただいた地域の防災拠点となり得る施設として早期の完成をお願いをしたいと思います。

そこで、中央公民館との関係はどうなるのか。合築であればかなりの規模のものをということでございましたが、そのあたりをどういうふうに今後検討されるのか。現在同じ敷地内でございますので、そういったことも含め、当然中央公民館は大篠公民館よりまだ前に建設をされておりますので、老朽化といいますか非常に危険な建物として現在も使用しておりますので、そういったことも含めて最大限その地域に合った施設を早期に建設をしていただくように再度お願いをしておきたいと思っております。そのことについてもできたら御答弁をお願いいたします。

次に、選挙日程と投票率でございますが、これは先ほど総務課長のほうからお答えをいただきました。県知事選については、まだ県のほうの具体的なそういったことが煮詰まってないということでございますし、それを受けて南国市長選については協議をするということでございますので、できるだけ早くそういった日程も検討していただきたいというふうに思います。それぞれの心構えもあると思っておりますので、その辺あわせてお願いをしておきたいと思っております。

また、投票率向上対策については、先ほど防災行政無線の使用については、運用上できないという御答弁をいただきました。これはどうしてもこれ法律的なものに抵触するのか、こういったことも地方で独自に運用ができるようなやはり改正、そういったこともそれぞれ国なり関係省庁に進言をして利用ができるような幅広い活用方法も考えていただいて、やはり当日一斉放送をすることによって、かなりの方がきょうは投票日であるということがわかるわけでございます。事前にPR用の車が、広報カーが走っておりますが、十分に市民の間で認知をされていないというのが現状でございますので、当日のそういった一斉放送による投票呼びかけについては大変効果があると考えます。

以前には地区の公民館とか、それから小部落の公民館で放送施設を使ってやってはどうかという話がありましたが、これについてはどうも地域差があるので不公平さが拭えないということで、これも無理であるというふうなことでございましたので、特に今回のこの防災行政無線は南国市全域に網羅して放送が伝わるわけでございますので、こういったことをぜひ活用していただけるような方策をそれぞれの当局にも働きかけていただきたい、そのように思います。

それから、今回から選挙公報の発行が行われるということでございます。これも以前にどなたかが質問をして、多分こういったことに前向きに取り組んでくれたというふうには思いますが、これが今回どのような効果をもたらすのか見てみたいというふうにも考えておりますし、期日前投票の投票場所の問題ですが、告示の明くる日から投票日も入ってましたかね、期日前ができますが、これにはやはり南部とか中央とか北部とか、そういったところで投票になかなか行けない方をカバーできるのではないかなというふうには思っております。なかなか毎日投票のその場所で立会人とかそういった方を待機させて投票さすということは非常に困難があるとは思いますが、それぞれ2日とかというふうに限って日を指定をして投票していただくような手だても考えられないかなというふうにも思いますので、こういったこともあわせ御検討いただければというふうには思いますので、よろしく願いいたします。

それから、道路行政について2点お尋ねをしましてお答えをいただきました。後免東町の交差点改良ですが、これは県道との絡みもございますので、県中央東土木事務所の管轄でもございますので、そこも十分協議をしながら進めていくという御答弁をいただきました。以前からそういったことで県市一緒になって協議をしていただいておりますが、なかなか地権者の賛同がいただけないということで前には進んでおりませんでした。最近になって少しそういった地権者との協議も前向きな話が出ておるといふふうに聞いておりますので、ぜひこの際、県市一緒になってこれを実現をするように進めていただきたいと思います。

それから、市街地の道路、水路の改修については、先ほど御答弁をいただきましたが、建設課長には大変申しわけないですが、市のほうとしても積極的に地域とのかかわりを持っていただいて、そういった地区住民の要望に応じていけるような体制、また我々もできるだけ協力もさせていただきますし、そういった面でもやはり市のほうからそういう手だてをしていただければ水利権者のほうも理解をいただけるんじゃないかなというふうに考えますので、ぜひこのことについてはよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、犬のふん害条例制定については、なかなか環境課長もやりますということではできないかと思いますが、長年にわたってこういうことが放置をされ、まだまだ解消されないという状況でございますので、ぜひ他市の条例等も十分検討いただいて、南国市に合うような内容のものを一日も早くつくっていただきたい、そのことをお願いをしておきたいと思います。

環境課長には、倉敷市の飼い犬ふん害防止条例というのもお渡しをしておりますので、そういったこともぜひ参考にさせていただいてよろしく願いしたいと思います。

次ですが、物部川流域博についてでございます。これは先ほど商工観光課長のほうから御答弁をいただきました。私も少し風呂敷を太めました、実際一昨年のはた博、また現在のまるごと東部博、こういったことを見ておきますと、やはり広域でそういった観光、物産、文化の発信、そういったことを進める上でも流域博というのは非常に的を射たすばらしい催しであるというふうにも考えますので、ことし9月27日に行われます物部川流域フェスなんかの実績を積まれて、さらに先ほどお答えをいただいたような方向で実現に向けて取り組んでいただきたい、そのように思いますので、ぜひ今後ともに頑張ってくださいと思います。

それぞれ質問、2問目をさせていただきましたが、お答えをいただける方はよろしく願いをいたします。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 中央公民館と大篠公民館、私はもともと西岡議員言われたような合築といいますが、1カ所へ2つの機能を持たすということがスペース的にもそれから機能的にも合理性を持っているんじゃないかと思っております。

そして、今までずっとできなかった文化的な活動も一定できるもの、そうやってやれば十分ということにはならないとしても、やはりそこまでどうしてもやりたい、私自身もそういう強い願望がございますので、じっくり考えていきたいと思います。

こういうものをつくる時には検討委員会だとかそれから実行委員会なんかつくって、以前もつくっておったようですが、話がだんだんだんだん大きくなって、とてもじゃない実現でき

るようなものにはならなかったというようなこともちらっと聞いておりますし、もう少し私はたたき台の段階だけでも実務的に考えてみたいと。それから太めることができるのかどうか大いに皆さんで論議していただいてもいいんですが。最小限でも多くの、過日は詩吟の流派ではなくて、全体の発表会というのを久礼田でやりまして、久礼田の体育館へ私も呼ばれて、これで2回か3回目なんですが、踊りをしている人もいますし、歌を歌っている人もいます。それから中学校でも最近では楽器を奏でやっておる。そういう人が小さくても一堂に会して、1回に集まらなくてもいいわけですけど、そういうものが年に1回ぐらいは発表会をしたりするステージも欲しいなど、そんな思いもありますので、できるだけ早い時期から、生涯学習課になるかと思っておりますので、そういうところと協議を重ねて実現方に向けていきたいと、そのように考えておりますので、またひとつ御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前田学浩君） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 西岡議員さんの第2問にお答えいたします。

まず、選挙の投票率の向上ですが、本当に選挙のたびに最近投票率を見てみますと、過去最低、何を見ても何回やっても過去最低という投票率を重ねております。そういう意味で、選挙の投票率の向上というのは、選挙管理委員会としましても最大の課題となるというふうに考えておりますので、御提言いただいております防災行政無線の活用、これにつきましてもできるだけ危機管理課とも協議をしながら、何とか活用できるような方向をやっていきたいというふうに思います。

あと期日前投票所につきましては、例えば期日前投票の全期間じゃなくて、例えば2日とかいう新たな御提案もありましたので、なお選挙管理委員会ですらそういう提案も含めて引き続き検討していきたいというふうに思いますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

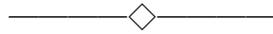
○議長（前田学浩君） 環境課長。

○環境課長（島崎 哲君） 西岡議員さんの2問目でございますが、1問目で本市のポイ捨て防止条例とか、2問目では他市の条例も参考にということを御助言いただきましてありがとうございます。

ただ、条例でうたうだけでなく、より効果の期待できるものをと考えておりますので、これからは御指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前田学浩君） 10分間休憩いたします。

午後1時45分 休憩



午後1時56分 再開

○副議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。7番高木正平君。

〔7番 高木正平君登壇〕

○7番（高木正平君） ひとくつろぎさせていただきました後、本日最後の登壇ですけれども、それぞれ皆様方よろしくお願いを申し上げます。

極めて安心度の高い本市の南海トラフ地震津波対策の進捗でございますが、引き続き関連の質問をさせていただきます。

南海トラフ地震対策また津波対策につきましては、県下いち早くの実施で、学校施設の耐震化は九分九厘完了しており、庁舎など公共施設の耐震化も相当進捗しているものと思いますが、その状況などはいかがでしょうか。まず、危機管理課長にお伺いたします。

命を守るこれまでの対策は、迅速でしかも堅実に進展いたしております。念願の沿岸地域などへの津波避難タワーも一気に14基が完成いたしましたし、引き続き本年度も津波避難路や津波避難誘導灯などの整備が行われる予定となっており、安全で安心できる環境は着実に整いつつあります。その整備にあわせ重要なことは、一人一人が安全対策を怠ることがないよう、避難の心構えを将来にわたり備え続けなければならないと思うところでございます。

ところで、東日本大震災では多くの方が猛威の津波をあの恐怖の中でスマートフォンや携帯などで撮影されております。その数多くの津波の映像は、すさまじい状況を生々しく捉えており、その津波の映像を目にするたびに我がこととしてその恐怖をまぶたに、脳裏にしっかり記憶をしておかなければなりません。

映像の記録などない南海地震の記録はと申しますと、文章や絵での実に詳細な記録が多数の古文書に残されております。そのさまざまな文献の記録から、とりわけ前代未聞の大災害と言われる宝永の大地震、それは東日本大震災で宮古市を襲う津波の写真、よく掲載されている写真でございますが、堤防を乗り越え町に迫るとす黒い津波の写真で、その津波の様子と同じどす黒い津波が宝永の大津波で、多くの人々をのみ込んだと歴史地震学の都司先生の著書に書いてあります。

その宝永の津波は、沿岸の前浜はそれは被害が大きくなっておりますが、沿岸から3キロほどでしょうか、かなり離れている日章の物部でも14メートルから15メートルの津波が到達したとあります。それは物部川を遡上し、大津波となって物部の往還、かつての上岡の渡しに続く街道でございますが、そこまで達したとあります。その街道というのは、現在整備中の高規格

道路の南あたりでしょうか。また、後川など河口から浸入した津波は、どっと西に流れ込み、家屋や田畑を浸し、里改田の山に達したこと、これまでも再三申し上げてまいりました。

これらの様子から、物部川を遡上する津波とスポーツセンター付近への対策として、それぞれのエリアに津波避難タワーがなくてはならないということ、文献の記録を教訓としてその必要性を痛感いたしております。

過去の事実から極めて重要なことで、手抜かりのない対策として津波避難タワーを物部地区とスポーツセンターの周辺に新たに建築すべきと考えますが、その是非につきましてお伺いいたします。

さて、文部科学省の安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会報告書の安全・安心な社会の概念から抜粋引用いたしますと、安全とは、人、組織、公共の所有物など損害がないと客観的に判断されることとあり、安心につきましては、個人の主観的な判断に依存するものとしながら、人が知識・経験を通じて予測している状況と大きく異なる状況にならないと信じていること、といった見方が上げられております。

目指すべき安全・安心な社会とは、安全確保にかかわる組織、つまり行政と地域の人々との間で信頼が醸成され、安全を人々の安心へとつなげられる社会ということになります。

そこで、行政が担う対策と地域が担う安全対策を考えたとき、例えば児童に関しては、これまでも大湊小学校の防災教育や避難対策など紹介させていただきましたが、26年度大湊小学校では、地域のすばらしさ、生き方に共感できる取り組みを行い、津波の恐怖があるこの地域であっても、恐怖を乗り越えられる安全策に努めるとともに、恐怖はあるが、この地にみんなで暮らせる幸せ、地域の魅力など、大湊大好きと自慢できる地域学習を続けてきたと校長先生からお話をお伺いいたしました。

子供たちは、もちろん大人にとってもですが、住んでいるこの地域は有形、無形の資産があり、地域への愛着は大きな財産であります。この地に住み続けたいと安心へとつなげる大湊小学校の取り組みは、大人もまた東日本大震災の映像を目の当たりに、津波への対応を将来にわたり持ち続けるべきこと、教えられるところでございます。

そこで、大湊小学校の取り組みとともに、各世代が生涯学習などを通じて危機管理課との連携の中で東日本大震災などを教訓とした取り組み、効果的な生涯学習活動のあり方などにつきましてどのように継続されていかれるのか、生涯学習課長にお伺いいたします。

大変申しおくれましたが、竹内学校教育課長は本年度教育次長としてまさに適任の職責を担われました。まずは御昇格をお祝い申し上げます。次長として生涯学習の領域も職責とされ、

学校のみならず教訓から得る地域の防災学習、実践活動などにつきまして忌憚のないところをお聞かせいただき、我々への示唆をいただきますればと思います。

さて、先月総務常任委員会の行政視察で陸前高田市をお伺いいたしました。少し御報告をさせていただきます。

お亡くなりになられた方や被害に遭われた方、浸水した面積の余りの広さに驚き、被害の大きさを直接見知ったところでございます。例の奇跡の一本松の風景も脳裏に焼きつきました。仙台藩の防潮林として7万本もあった松の林が、突然の大津波で悪夢の波にさらわれ、1本だけ奇跡的に生き残ったという奇跡の一本松でございます。

偶然やなせたかし先生が作詞され、先生も歌っている陸前高田の松の木というタイトルのCDを見つけ購入いたしました。先生は、ここで生まれた命なら陸前高田の松の木はみんな命の友達だ。また、僕らは生きる、負けずに生きると歌っております。被災地の子供たちに生きる勇気や希望を与える歌であり、また大湊小学校の子供たちにも仲間と命をつなごうとメッセージのように聞こえてもまいりました。心にじんときてくるこの歌ですが、マーチのリズムで元気にもなれるすばらしい歌でございます。つくづくやなせ先生のすばらしさを思い、感じ取ったところでもございました。

このように、被災地を訪ね、東日本大震災の被害の深刻さを改めて実感しながらも、災害は人が忘れるからやってくる、こう思うところでございます。忘れてはならない教訓として、その日まで対策を怠ることがないように、常々の活動は生涯学習活動、公民館活動として担うべきで、その役割は大変大きいものがあると思います。そこで、お伺いするところでございます。

次に、地方創生につきましてでございますが、先ほど西川議員の御質問がございました。創生戦略は斬新でなければならないことや、市職員のかかわりも重要であること御指摘もあり、企画課長の答弁もお聞きいたしました。なお具体的にお伺いをさせていただきます。

戦略策定の基軸となるべき目標、基本的な方向など、具体的な施策を探るため重要不可欠なことは、それぞれの課が担う業務についてその業務に関連する住民や諸団体との協議のもと、各課が責任を持った戦略を提起することが重要ではと考えます。

4月下旬に初会合が開かれ、創生戦略づくりに着手されたと伺っておりますが、市民の目線や専門的な視点で戦略が練られる中、それぞれの課は地方創生の戦略案につきましてどのように提案されるのでしょうか。

1つ、皆様よく御承知の本市の歴史の一端を紹介させていただきます。

南国市制施行20周年を記念して編さんされました南国市史、この市史の中にあります後免町

の成立というのを読みました。

今から360年ほど前、土佐藩2代藩主の時代で、土佐藩家老の野中兼山は、開墾事業に取り組み、稲吉村の新田を開発し、新たな町の建設のため、課役、租税を免除し、邸宅に供すべき土地を与え、各種の特権を付与するなどの事業を実施しております。つまり、稲吉新田への移住を進め、居宅、屋敷を永代無年貢で与え、諸売買に課税せず、さらに百姓並みの諸賦役も永代免除するなど、文字どおり諸役御免によって新しい町を創生しております。

昨今はごめんなさいの言葉に結びつけた謝る御免と言葉の意味も広げ、魅力をも加えておりますが、南国市の特色や地域資源を生かした住民にも身近な施策で人そのものが施策の基軸になる総合戦略の策定に当たりまして、野中兼山の開墾事業にも通じる南国市の方策を構想も含めて施策、戦略案など、それぞれの課長にお聞きいたします。提起される戦略案など、コンパクトにお答えいただきたいと思います。

例えば、商工観光課では、本市の歴史、魅力ある観光の振興策や観光客の誘致、また心にしみるもてなしなど。農林水産課では、農業の足腰をより強く盛り込んだ拠点づくりや人材の育成などについて。新任の課長として御挨拶されました若枝都市整備課長は、住環境の整備に努めると、その意欲を示されましたが、住みよい、住みたくなる都市環境づくりへの提起など。危機管理課では、完成した津波避難タワーとソフト面の対策、また地域の強靱化対策の進捗により、モデルといいますか、防災先進地を発信するなどした本市のアピール策。教育委員会では、文化芸術の振興による地方創生、さらに文化や芸術が雇用や産業の創出につながるような戦略とはどのように構想されるのでしょうか。

そして、教育委員会はもとより保健、福祉、高齢者の担当課では、スポーツレクリエーションによる健康で元気なまちづくり、生きがいを感じられる居場所づくりなど、それぞれの課長から地方創生への知恵を出しての戦略提起などをお聞きするものでございます。それぞれコンパクトといいますか、要点でのお答えをよろしく願いいたします。

また、企画課長には策定のプロセスとして3月議会でも申し上げました住民そして産・官・学・金・労・言の参画、それぞれの参加や協力を得られる機会、チャンスをごどのように確保され進めていかれるのかお伺いいたします。

最後に、健康のまちづくりにつきましてお伺いいたします。

「広報なんこく」4月号に、「みんなァ！！de歩こう南国市」の参加者募集の記事が載っております。記録票を提出すると、粗品とありましたが参加賞がもらえる企画でございます。

高齢化の進行に合わせながら健康であり続けられるようお願いは一つでございますし、運

動不足などで生活習慣病が増大し、医療費や介護給付費の増大などにもつながるなど、大きな社会問題にもなっております。

そこで、粗品といわず健康ポイント制度を取り入れてはいかがでしょうか。ウォーキングや運動教室に参加したり健康診断を受けたりするとポイントがたまり、金券と交換してもらえる健康ポイント制度でございます。既に大阪府の高石市は先進的に取り組んでおります。文部科学省は、行政が進める健康ポイントを普及し、後押しするため、15年度予算に2億6,000万円を計上し、30の自治体に費用を助成しているようですが、市民の皆様の自主的で自発的な健康づくりを進展させていくため、具体的に取り組むなどの計画はいかがなものなのかお伺いいたします。

今、まちづくりの施策として、健康増進計画の策定に取り組んでいることだと思いますが、これまでの計画では、アンケートに基づき現状値をベースに目標の数値を掲示しておりましたが、総じてその達成状況はいかがでしょうか。成果が出ていたとするなら、また芳しくないなどの状況であれば、その要因などそれぞれどのように分析され、今後の計画につなげていかれるのかお伺いいたします。

この現状値や目標値ですが、これまでの計画書では、現状値や目標値は個人的な状態の中での考え方や評価に委ねられるところも多くあるように思いました。このたびの健康増進計画では、普遍性といいますか、全ての場合に当てはまる可能性、一般概念から現状値を掲げ、目標数値を上げるようにしてはいかがでしょうか。

数値目標というのは大きな指標でございます。医療費の現状を示し、介護給付費の現状を示し、一人一人が生活習慣病を予防するさまざまな改善を図り、有酸素運動や筋トレ、脳トレなども日課にするなど、頭と体を健康に心がけ、平均寿命やとりわけ健康寿命などを数値で捉え、健康増進計画の指標とする。このことが重要と思いますが、どのように策定されていかれるのかお伺いいたします。

以上でございます。それぞれ答弁どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、公共施設の建物自体の耐震化率は、保育所、小学校、中学校、公民館、公営住宅など全体で402施設のうち392施設、97.5%となっております。

次に、津波避難タワーの建設でございますが、タワー建設の基本的な考え方につきましては、

避難することができる高台がある地区は高台への避難を、また30センチメートルの津波の到達時間で浸水区域外に避難できる地区については、域外への避難をお願いしております。避難できる高台もなく避難する時間的な余裕のない地区について、津波避難タワーを建設することを基本としております。タワーを建設しない地区につきましては、避難路や緊急避難場所の整備を順次実施してまいりました。

議員さんの御質問の物部地区へのタワーの建設につきましては、平成24年5月10日の高知県版津波浸水予測の50メートルメッシュの想定では、岩村地区まで津波が到達するとのことで、当初タワーの建設を予定しておりましたが、同年12月10日に詳細な10メートルメッシュの津波浸水予測が発表され、物部地区の津波浸水区域が小さくなり、津波の到達時間についても浸水区域外等に避難する時間的な余裕があることがわかりました。平成25年1月20日に物部公民館において津波浸水予測の説明会を開催し、本市の地震・津波対策を10メートルメッシュの新想定で進めていくことを説明いたしました。本地域については、タワーを建設しないこと、避難については浸水区域外、高知大学、高知工業高等専門学校の津波避難ビルに避難していただくことをお願いするとともに、地区の津波避難計画の作成をお願いしました。このような経緯で、物部地区につきましては、タワーの建設を行う予定をしておりません。

次に、スポーツセンター周辺への津波避難タワーの建設についてですが、庁内組織である南国市南海地震津波対策検討会で協議した結果、津波避難施設の建設は必要であり、施設の規模や建設方法について最も効果的、効率的で財政的にも負担の少ない方法について検討し、市長に具申するよう進めております。

次に、地方創生の防災先進地としてのアピール策についての御質問にお答えいたします。

津波避難タワーの建設など他市町村と比べると確かにハード事業は進んでいると思います。しかしながら、防災先進地として発信するには、市民の皆さんの防災意識の向上、防災力の向上が伴ってこそ防災先進地として発信できるものと思います。沿岸部、内陸部、山間部においても、災害の様相は違いますが、やはり各地域の各所では防災意識に対する温度差がまだあると考えております。

自主防災組織の設立目標でもあります、みずからの命はみずからで守る、自分たちの地域は自分たちで守るという住民の自発的な自助、共助、近助、そのような意識の醸成を促し、市民全員の防災意識の向上のために取り組んでまいりたいと思います。

議員さんの質問の答えにはなっておりませんが、自助、共助、近助の意識が高まることによって、人づくり、地域づくりにつながり、ひいては市民が安全で安心して生活できるようにな

ると考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 高木議員さんの防災及び地方創生に関する御質問の中で、生涯学習課関係の御質問にお答えをいたします。

まず、高木議員さんにおかれましては、地元大湊小学校の防災教育を初め、日ごろからこの地に住み続けたいと願う地域住民のために御尽力いただき、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、防災教育や避難対策について生涯学習課として今後どのように継続をさせていくのかということでございますけれども、これまでも危機管理課と連携いたしまして、議員さんにも御尽力いただいております前浜公民館の改築を含めた避難施設の整備を初め、公民館と合同での避難訓練や防災学習、あるいは先月開催されました南海地震に備えるという演題で毎年行っております高知大学農学部との連携によります教養講座での市民啓発なども今後継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、文化芸術の振興による地方創生の構想でございますが、教育委員会としてこれまで半世紀を超える歴史があり、本市の文化の交流、発展に寄与する場として、市内幼児・児童・生徒の作品とともに毎年盛大に開催されております特色ある美術展覧会を今後も大切に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、スポーツ・レクリエーションにつきましても、関係各課との連携はもちろん、県内に31ある総合型地域スポーツクラブの中で最多の会員1,000人を誇るNPO法人まほろばクラブと連携し、先月報道もされましたが、スポーツセンターの一角を催事場として活用し、運動に縁のなかった人がスポーツを始めるきっかけになればと、文化芸術を切り口とした新しい試みにも取り組んでおります。議員さんにおかれましても、今後とも御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 教育次長兼学校教育課長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 高木議員さんからは激励のお言葉をいただきましてまことにありがとうございます。みずからの職責が果たせるよう精いっぱい努めさせていた

だきますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

さて、御質問にあります地域の防災学習や実践活動についてでございますが、市内小中学校では、これまでも何度か御報告をさせていただきましたように、南海トラフの大地震や土砂災害等に備えて、避難訓練を含む防災学習に積極的に取り組んでおります。しかし、防災の備えはこれで十分というものはございませんので、今後とも想定を変えるなど多様な学習や訓練に取り組んでまいりたいと思っております。

以前、岩沼市の玉浦小学校の校長先生からお聞きしたことでありますが、防災における学校の最大の危機管理は、日ごろからの地域との信頼関係である、と述べられておりました。平常時における学校と地域との交流が、もしもというときに大変役に立つ。この関係を日ごろからどう構築しているかが、学校や地域住民を救うための決め手である、と言われていたことが印象に残っております。

地域から信頼される学校づくりを行うためには、地域づくりや子育て環境も含め、教育委員会だけでは限界があります。皆様のお力をおかりしながら、教育委員会といたしましても安心・安全なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

○副議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 高木議員さんからの地方創生の総合戦略の案につきましての御質問にお答えいたします。

本市の商工、工業、観光の課題は、1、企業団地は既に完売し、事業者が立地する適地が少ない。2、豊富な農産物が生産されているにもかかわらず加工品としての特産品が少なく、地域資源が有効に生かされていない。3、職種が少なく、希望する職につきにくいいため、若者が県外へ就職し流出する。4、中心市街地の衰退、商業、特に小売業ですけれども、の低迷。5、伝統産業などの小規模事業者の低迷、後継者不足。6、全国的な認知度が低く、観光資源の磨き上げ、PR不足。7、観光協会会員の伸び悩みなど観光にかかわる人材不足。8、景気回復の兆しが見られる製造業の継続的な受注拡大、と捉えております。

そのため、地方創生の中の総合戦略の基本的な戦略の骨子としまして、本課では1、新工業団地開発推進と分譲を見据えた企業誘致強化。2、シャモを含めた農畜産物などの地域資源を活用した特産品づくり強化。3、伝統産業も含めた小規模事業者の持続的発展を支援する伴走型支援や中心市街地への創業誘導、既存事業者の業態変革の促進や製造業の受注拡大強化など

の小規模事業者及び創業、第2創業の支援。4、事務系、コンテンツ産業などの本市に少ない業種の企業誘致・集積を強化する新業種創出・誘致・集積の促進。5、魅力ある企業、施設を中心市街地に誘致し、連携した中心市街地にぎわい強化。6、観光客入り込み客は認知度と比例すると言われておりまして、認知度を高めるためのプロモーションビデオの作成、配信、活動強化による全国発信、W i - F i 環境整備やホームページ、パンフレットなどの多言語強化を促進する観光プロモーションPRの促進。7、歴史、食といった本市独自の地域資源を活用した魅力あるイベントを企画し、参加しながら歴史と食などのさまざまなポイントをめぐる参加型観光の推進と推進母体となる南国市観光協会の支援、ということの基本戦略の骨子としておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 高木議員の地方創生についての戦略案構想について、農業部門でお答えいたします。

まず、次世代型こうち新施設園芸システムの導入では、炭酸ガス施用等の環境制御技術を導入して高品質、多収量をもたらす農業技術を確立し、市内の既存型ハウスへの導入を推進いたします。

続いて、高軒高を中心とした大規模次世代ハウスによる、より高品質・収量増を目指し、さらに条件が整えば県内外経営体の農業参入による大規模施設園芸団地の整備を視野に入れております。

並行して、産業振興計画・物部川アクションプランの取り組み項目としております還元水を活用した野菜の生産体制の構築とブランド化がありますが、これも次世代型拠点ハウス整備による還元野菜シリーズの看板品目づくりとともに、露地野菜を含めて生産農家で組織する還元野菜の里づくりとして多品目の生産を目指しております。

この効果は、直販所の機能維持と活性化に波及し、地産地消、食育への推進へとつながってまいります。

そして、今農林水産課が最重点施策の一つとして取り組んでいる国営の圃場整備事業では、次のステップである地区調査、そして事業着手に進めるよう課を挙げて取り組んでおり、生産基盤の整備とともにまとまりのある産地形成を推し進めることによって、後継者・担い手を確保、育成し、本市農業の生産効率の向上と食料自給力の強化を目指しております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 高木議員さんの質問の地方創生各課の提起についてお答えいたします。

現在、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、南国市行政計画審議会で議論されておりますが、同時に第4次南国市総合計画についても議論されております。この第4次南国市総合計画の作成に当たり、市民アンケート調査を実施しておりますが、市の各施策に関する満足度についての調査結果を見ますと、満足度評価が低い項目の第2位に市街地の整備が上げられております。

都市整備課では、市街地の整備については、重要な都市基盤整備である都市計画道路の整備、JR後免駅前広場整備及び土地区画整理事業により利便性の高い交通ネットワークの形成、にぎわいのある人の集まる市街地環境の再生を図るとともに、土地利用の増進と良質な宅地の形成を図りながら住環境の整備に取り組んでおります。

しかし、今後本格的な人口減少と高齢化社会が到来すると予想される中、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続的な都市経営を可能とすることが大きな課題となっております。

こうした中、市の中心拠点や生活拠点に医療・福祉施設、商業施設の都市機能を集約し、公共交通沿線へ居住誘導し、高齢者を初めとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるような、都市全体を見直し、将来の少子高齢化社会にも対応できるコンパクトなまちづくりを実現していくことが求められております。

こうしたことから、本市においてコンパクトなまちづくりを進めるための計画となる立地適正化計画の作成について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（西岡照夫君） 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 高木議員さんの地方創生の御質問にまずお答えいたします。

保健福祉センターとしての地方創生への戦略といたしましては、安心して妊娠、出産、子育てができるように関係機関と連携を強化し、環境整備に取り組んでまいります。

また、住民が自分の健康状態に合った取り組みができるような仕組みをつくっていききたいと

考えております。そのためには、健診を通しての保健指導に力を入れてまいります。

本年度から保健師の活動形態を業務分担一本から地区分担と業務分担の併用といたしました。これは地域に出向き保健活動を通じて地域住民の力になれるようにとの思いからです。住民にとって保健師の生の声がけは、健康意識の変革に効果的と考えております。

続いて、健康ポイントの導入についてお答えいたします。

医療費削減や健康寿命の延伸にどの自治体も取り組んでおりますが、そのために住民の皆様いかに健康づくりに自主的に参加してもらうかが課題となっています。

その仕組みづくりの一つとして健康ポイントがあります。既に多くの市町村で取り組みが始まっておりますが、実施事業また関連施設の有無などにより募集の仕方、ポイントのため方、ポイントの交換方法など実施方法は千差万別となっています。

現在行っております「みんなア！！de歩こう南国市」は、歩いた記録を提出していただくだけで粗品をお渡しする簡単な企画ですが、歩いた感想として自分たち市民の自主的な健康づくりを市が応援してくれることを喜んでくれ、ほとんどの方から肯定的な御意見をいただいております。企画した側としても大変励ましになっています。

次期健康増進計画が来年度から始まるのを機会に、もっと市民の皆様に喜んで健康づくりに取り組んでもらえるような企画をつくりたいと思い、健康ポイントを取り入れたいと考えております。詳細はまだ決めておりませんが、健診や運動教室の参加だけでなく、生活改善の目標を立てての自主的な実践や社会参加も加え、生涯学習課など他課が行っている講座や研修会などへの出席もポイントとして加算し、どなたもが取り組みやすい仕組みを考えていきたいと思っております。

3月に実施いたしました健康アンケートによると、現在健康増進計画の目標の達成状況は、自分を健康と感じる市民の割合は、前回の平成17年が69.9%に対し、今回は77.4%と上昇いたしました。目標値80%に届いておりません。塩分を控える市民の割合は57.8%から66.3%となり、目標値60%を上回りました。このように目標に達しているものもないものさまざまです。アンケート集計は終わりましたが、結果について今後分析を行ってまいります。

また、高木議員さんの言われましたとおり、計画には数値目標は大変重要と考えております。国保の医療費データや介護の状況を調査し、考慮し、分析をした上で行政としての数値目標を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 長寿支援課の総合戦略への取り組みといたしましては、高齢者の雇用促進を図ることにより高齢者の社会参加を進めてまいります。意欲のある高齢者に働く場を提供する場としてのシルバー人材センターの会員増加に取り組みます。

また、高齢者ができるだけお元気で自立した生活を送っていただくために、介護予防への取り組みを充実していくことにより、安心した暮らしを守るための地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） 高木議員さんの地方創生についての御質問ですが、私のほうには総合戦略策定のプロセスとして、住民・産・官・学・金・労・言の参画についてどのように確保をして進めるかという御質問でございますけれども、産・官・学・金・労・言そして市民の参画につきましては、総合戦略の策定について市長から諮問いたしました南国市行政計画審議会の委員に、産業からはJA、商工会、高知県工業会、漁協、官といたしましてはハローワークそれから県の産業振興監や土木事務所、福祉保健所、学といたしましては高知大学、高知高専、高知農業高校、金といたしましては南国金融団、また住民の方からは公募による3名の委員さん、それから自治活動団体、中山間協議会、集落活動センター、また若い世代として南国青年会議所、PTA連合会、保護者会連合会、そして大学生など幅広い分野、そして幅広い年代から委員さんに委嘱させていただいております。こういった幅広い中での議論をさせていただいております。そして、これまでに2回の審議会を開催しておりますけれども、それぞれの委員さんから大変貴重な御意見をいただいております。

また、現在広報紙とホームページを通じましてお知らせしておりますけれども、市民の皆様からの御提言も募集しているところでございます。さらに、7月の中旬からはパブリックコメントも実施を予定しております。

このように、さまざまな分野の方から御意見をいただきまして、それを反映して総合戦略を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 7番高木正平君。

○7番（高木正平君） それぞれ課長さん方本当にありがとうございました。たくさんの課長

さん方からお答えをいただきましたことでもかえって恐縮に思うところもありますけれども、質問の順に追って再度お伺いをさせていただきたいと思いますが。まず耐震化、建物の97.5%が既に耐震化が完了しているということで説明をいただきましたけれども、その建物内部の状況はどうかのかなというところにちょっと気がかりなところがあります。

例えばガラスの飛散防止対策であるとか落下防止対策であるとか、床の滑りとか倒れとか、そのあたりの予防対策はそれぞれの施設で、例えば一番子供たちが年齢が小さい故に災害の場合に大人の手助けも必要という保育園、保育所あるいは幼稚園などでの内部の耐震化の現状はどうかのかなというのが非常に気がかりなところでは。

もう20年にもなりますけれども、阪神・淡路大震災で私の身内というか身近な者ですけれども、本当に壊れてもおかしくないような家に住んでおりましたけれども、壊れずに。ただ、地震中恐怖で、ベッドで寝ているフローリングの床のたんすがあちこち移動して、フローリングゆえに倒れなかったということで難を逃れたというふうなことを聞きましたけれども、例えば保育所では非常に立派なピアノがあります。あのピアノが遊戯室あるいは保育室で突然の揺れに襲われたときに、どれほどの凶器になるかというふうなことも非常に心配な思いで阪神・淡路大震災の話を思い起こしたわけですが、このあたりも含めて飛散防止対策などの実情をどのように今取り組まれているのか、今後どのような形でこのことの完全防止に近づける工程を踏まれていくのか、計画されているのかということはずいぶんお伺いさせていただきたいと思っております。

それと、津波避難タワーは、課長のほうからスポーツセンターのほうには堅固であって軽費なものを建てるかなというふうにお答えを聞いたように思いますが、具体的に建築までの工程といたしますか、計画の工程をお教えいただきたいと思います。

それと物部のほうには、いわゆる詳細な調査の中での結果、被害の想定がこれまでとは少し違って、津波避難タワーの必要性はないような状況だということでその計画がないという説明も終えてある、というふうに伺いましたけれども、やっぱりいま一度危機管理課長には、再三申し上げております古文書というか、かつての被害の記録というものをもう一回目通しをしていただいて、その教訓を生かすというか、教訓に今必要な整備をオーバーラップさせていただくようなことをぜひお願いしたいなと思っております。谷陵記では現にそのような被害が、浸水深がそのあたりまで到達しております。

そんなことを思いながら、先ほど御報告申し上げましたが、先般総務常任委員会の行政視察で陸前高田市を伺うことができました。これまで長く視察もさせていただきましたけれども、

平山財政課長と御一緒する機会はこのたびが初めてで、大変2泊3日貴重な平山課長との話も含めて視察ができましたけれども、平山課長も御存じのこの陸前高田市の議会でいただきましたパワーポイントのこの資料ですけれども、その資料の2枚目に陸前高田市の浸水区域図ということが紹介されております。

南国市と同じように、市域の端に気仙川という川があって、この気仙川は44キロもの流域があるようですけれども、市街地の高田市役所があるあたりが15.8メートルの浸水深で、そこは海岸と非常に近い、1キロとか2キロあたりの距離ですけれども、そこから4キロも上流にさかのぼった気仙川では10.2メートルの浸水深になっています。そして、一番奥深くまで浸水が到達した場所が、やはり気仙川に沿って遡上した波であって、1メートルの浸水深が気仙川の8キロ上流まで届いたと。このことは財政課長さんもしっかりお聞きになっていることだと思いますし、陸前高田市のこの被害の状況を身をもってその状況をお知りになったことだと思いますので、そのあたりもぜひお話もお聞きしながら、物部川を遡上するという津波の恐怖というものを、いま一度お持ちいただきたいなと思います。

1つスポーツセンターの工程と物部川の遡上する波の対策、そして耐震化が進んでいる中で内部の構造的な中での耐震化への対応というものもお聞かせいただきたいと思います。

次に、地方創生ですけれども、それぞれからお答えいただきまして大変今度の地方創生に南国市のいわゆる創生への期待がかかるわけですけれども、ぜひ企画課長には、それぞれの課長さん方がおまとめになられたそのようなものをぜひボトムアップの形で生かしていただきたいなと思います。

そこで、幾つか提案も含めてお聞きしたいところですが、商工観光課長が申されました最初の1番から8番の中の6番にPR不足ということを言われましたけれども、このPR不足を地方創生というふうな意気込みの中で、どのように解消して南国市の存在を県下のみならず全国にアピールしていくかということも大きな課題だと思います。

私は、せっかくこの高知空港という空港があって、県外のお客様がお見えになったときに、紛れもなくごめんなさいというふうな地名にあやかるわけじゃないですけれども、「ごいざれました」という形で素通りするようなことがあってはならないというふうなことを思うわけですけれども。南国市の魅力がまだいまいちそこまで育ってないとするならば、お迎えする方法、いわゆる企画というか、空港へ着くともう南国市で全ておもてなししますよ、いろんな町に御案内もします、というふうなエージェントの思いも持った企画でお客様をお迎えして、南国市のよさを体験していただくようなことも、この地方創生ならではの生かせるような一つの具体的

な取り組みじゃないかと思います。

また、生涯学習課のほうでは、今市長がおっしゃられましたけども、文化芸術の創生に関してのことですけれども、舞台芸術というふうなことも捉えて、今はありませんけれども、その舞台芸術がかなうような施設づくりをその方面から実現していくということで、舞台芸術が持つ魅力、このことを創生に加味していくことで、文化というものの芸術というものの南国市の魅力がさらに増していくんじゃないかと思いますけれども、そんなことを地方創生では思いますけれども。1つ、先般小笠原議員を2週続けて画面の中から拝見いたしました。その第1回目のときに、前浜という海岸でインタビューがある光景から始まりましたけれども、何もない何もないということを言われた私の知り合いの方がたくさんおいでになりましたけれども、そのことの何もないという言葉聞きながら、自分の子供のときにはあの浜で塩田がありましたし、地びき網がありました。そういうことを実際業務としてやってきた方々が、今あの年齢になって今は何もないというふうなことにもつながったのかなというふうな思いもいたしますけれども。その番組の中であの愛らしい司会者が、お魚はこの海にあります。ただ、漁港がないのでとる手だてがないというふうなコメントを挟まれましたけども、まさにそうじゃないかな。南国市にあるたくさんの原石をどういう形でその原石を掘り起こして磨いて商品化させていくと、こういうことがそれぞれ商工観光も含め農林も含め生涯も含めて、まさに地方創生の一つの鍵ではないかなと思いますので、いろんな各課の提案、各課にかかわる関係機関の方々の御意見をぜひ企画のほうにまとめていただきまして、ボトムアップしていただくようなことをお願い申し上げたいと思います。

最後に、健康のまちづくりですけれども、ことし30の自治体がということは私の情報ですけれども、その30のやり方、いろんなやり方があって、南国市の今の記念品のやり方も実に好評で、皆さん喜んで参加されてるというふうな現状を報告いただきましたし、その30の自治体の手法もいろいろ探りながら、より日常的に自主的に自発的に皆さんが健康づくりというふうなことで、歩くことを初めとするトレーニングに取り組んでいただける御褒美の刺激策としてお考えになっていただきたいと思いますし、重ねてこの健康増進計画に現状を5年先、10年先とかというふうな形で、市民がなるほどここまで私の努力も市の成果につながったなと思えるような、そんな健康増進計画にも参加ができたかなというふうな形の計画の策定に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの2問目の御質問のスポーツセンターの工程とそれから物部地区のタワーの見直し、その2点についてお答えいたします。

まず、スポーツセンターの工程につきましては、現段階ではまだ南海地震津波対策検討会の中での検討になりますが、28年度用地購入、測量それから設計、29年度に建設したいというふうには考えております。

それから、物部地区のタワーの建設の見直しについてでございますが、県の想定されました津波浸水予測、これの予測のもとが最悪の想定を4つ、それを重ね合わせて本当に最悪の状態と想定されたものでありますので、まずそれを考えております。

ただ、昔の記録等についても、もう一度ひもといてみたいとは思っております。

以上でございます。

○副議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

○幼保支援課長（田内理香君） 高木議員さんの保育所などでの非構造部材の対応について説明をさせていただきます。

保育所、保育園、幼稚園においては、非構造部材の耐震対策としまして、窓ガラスへの飛散防止フィルム張りを進めました。また、各園で工夫をして落下物や転倒物から乳幼児を守る取り組みを行っておりますが、家具等転倒だけでなく、天井の落下などの危険性についての確認、チェックを今年度より順次開始し、耐震対策の必要な非構造部材についての対応を進め、乳幼児の安全確保を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（今久保康夫君） 高木議員さんからの全国へのPR不足という御質問に、どうやっていくかという部分の質問にお答えします。

PR不足とってたのが、指摘もありまして、南国市の観光につきましても高知県内にとどまっているんじゃないかということも反省しながら全国にPRしていきたいなと思っております。

それで、地域創生の中で先行型ということで、プロモーションビデオをつくって全国へ向けて発信していきたいなというようなことで今進んでおります。それもただ単なる観光地のプロモーションじゃなくて、ストーリー性のあるごめんなさいも入れたような真のごめんなさいであるとかというようなことの発信をしていきたいなというふうに考えております。

それぞれいろいろ地域創生の中での戦略があるわけですが、確かに思い切った政策が

必要だと思っておりますので、やっていきたいのですけれども、この間の稲生小学校のビワ・モモまつりの講演の中で、地方創生というのは、何をやっても無駄だという諦めとか依存、誰かやってくれるだろうという依存、そんなことを払拭する作業だよ、というような内容の講演がなされました。

そういったことで、やっぱり思い切った施策も必要ですけども、地域の皆さん、関係者の皆様方と一緒にやらないとこういった戦略もうまくいかないのじゃないかなというふうに思っておりますので、それ全般に全ての基本戦略の中でそういったことを心がけていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（西岡照夫君） 企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 高木議員さんからはいろいろな御提案もいただいたということでございますが、この総合戦略をつくる上で、各課からの施策をボトムアップという形で取り上げていきたいというふうに思いますけれども。作成する中で一番悩むところが、K P I といって必ず数値目標、具体的な結果としての数値目標を上げるということで、例えば議員さん言われました舞台芸術を加味してというようなことですが、そういった場合に結果としてどんな数字を出すのかというのは非常に悩むところがあるんですけども、例えばそういった後継を何人育てるとかというような形になろうかと思えます。そんなところも含めて、さまざまな分野からさまざまな施策を取り上げていきたいというふうに思えます。よろしくお願いします。

○副議長（西岡照夫君） 7番高木正平君。

○7番（高木正平君） ありがとうございます。

最後に1つだけ、今、商工観光課長が依存の払拭という言葉が使われて御説明をいただきましたけれども、その言葉をいただきながら思い起こしたことが、保育のあるいは幼稚園の施設内の耐震に関することですけども、ぜひ何かあると保護者とかP T Aに依存をするというふうな、そんな気持ちがあるのかなと思ったりしたときに、その依存というふうな意味じゃなくて、保護者の皆さんが、P T Aの方々が一体になってやりましょうというふうなそのやることの体験が、各自各戸の家のそういう意識にもつなげていただけるような、学校・保育所の中の飛散防止策を保護者会でやりましょうとかなった場合に、単に依存するんじゃないで、そのやられた保護者が自宅のほうにもそういうことに自宅の安全策を手がけるような、そのあたりまで求められたような形での実現と呼びかけというものをやっていただきたいなというふうなことを思います。

以上です。

—————*—————

○副議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明17日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時1分 延会